



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成19年

4

April 2007 No.25

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

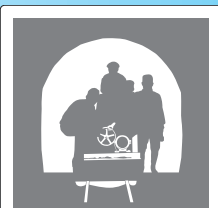


今月の主な内容

平成19年度市政運営方針・予算概要
生野銀山開坑1200年事業
職員人事異動
税務課からのお知らせ ほか
学園だより⑩ 教育委員会

26年の歴史に幕

第26回兵庫・山東ロードレース大会 (さよなら大会)



生野銀山
開坑1200年
DISCOVERED SILVER
807-2007 兵庫・朝来市

自考・自行、共助・共創のまちづくり

2月28日から3月27日まで第13回朝来市議会（3月定例会）が開催され、一般会計197億2,700万円、特別会計等136億1,859万円の平成19年度予算案が可決、成立しました。
平成19年度の市政運営方針と予算概要をお知らせします。

と定め、市民と行政がそれぞれの役割を担い、共に協力してその実現を目指していくこととしています。

地方自治体を取りまく情勢は、益々厳しさを増しています。

平成19年度の朝来市予算は、市民と行政のまちづくりの指針となる「第1次朝来市総合計画」に基づき編成したものです。

この度の総合計画は、多くの市民参画により策定されたものであり、今後10年間の朝来市の目標、活性化の仕組みや過程を示し、中長期にわたる目指すべき方向性を明らかにするとともに、本計画を着実に推進するため財政計画と連動したものとなっています。

その将来像は

「人と緑 心ふれあう
交流のまち朝来市」

く元氣あふれる

兵庫中央拠点都市く

平成18年度までの第1期三位一体改革は、補助金及び地方交付税の削減に対し、一部税源移譲が行われましたが、その削減額が急激・多額であったことから大幅な財源不足となりました。さらに、平成19年度から始まる第2期改革は、地方財政の歳出抑制と、新型交付税の導入により一層の削減がなされる見込であることから、地方にとつてはこれまで以上の歳出削減に努めなければ財政運営は極めて厳しい状況となります。

従って、本市においても、市税は税源移譲により若干増加したものの、地方交付税、地方譲与税及び臨時財政対策債が前年度より大きく減少する厳しい状況にあることから、歳出面において、朝来市行財政改革大綱、定員適正化計画及び補助金等検討委員会の答申等を踏まえ、人件費、物件費、補助費等の経常経費は可能な限り抑制することに努めました。

また、公債費について、平成18年度に高レートの繰上償還を行うことにより大幅な増加の抑制を図りましたが、地方交付税等一般財源の減少がそれ以上であったことから、本年度も多額な財源不足が生じ、基金取り崩しにより繰り入れを行っていません。そのため、総合計画に掲載されている投資的事業であっても、事業費の精査を行うことにより抑制を図る予算編成に努めました。

私は、就任以来、市民と行政が連携・分担、協力する「自考・自行・共助・共創のまちづくり」を進めてまいりました。その考えは、「第1次朝来市総合計画」のまちづくりの基本理念として引継がれ推進していくことになりました。

市民が誇りと愛着の持てるまちを自らの手で築く「市民本位のまちづくり」と、自らの責任と判断で決定し実行する「自主自立のまちづくり」を市政執行に当たつての基本姿勢とし、市民が主役の開かれた市政の実現と市民と行政が協働するまちづくりへの大きな転換を図り、将来に向かって夢と希望あふれる朝来市を実現していきたいと考えています。

1人にやさしく自然にやさしい安心できるまちづくり
① 環境と共生する循環型社会をつくる
② 環境保全への取り組みを強化する
③ 環境保全に関する意識を高めるため、子どもには環境問題の大切さの学習、市民には環境共生社会にふさわしい実践活動を通じた啓発活動を推進します。
④ 地球温暖化防止対策の取り組みについては、本年度もISO14001環境マネジメントシステムの継続運用により、積極的に環境への負荷低減に努めます。
⑤ 環境への負荷低減及び資源循環型社会づくりのため、本年度も、住宅用太陽光発電システム、生ごみ処理機の設置補助制度を継続実施します。
⑥ 風力発電計画については、地元及び関係者の合意形成を前提に推進することにより、地球温暖化防止への取り組みを進めます。
⑦ 公共下水道や農業集落排水、コミュニティ・プラント施設の統合を検討し、効率的な運用と適切な維持管理を行います。なお、老朽化により改修時期を迎えた施設については計画的に整備していきます。

- ②ごみの減量化と再資源化の取り組みを強化する
- ごみの排出抑制や再資源化に向けた

取り組みをさらに推進するため、紙・プラスチック製容器包装等の分別収集を、モデル実施から本格実施に向けた取り組みを全市で推進します。

● 市民や事業者の理解と協力を得ながら5R運動を推進し、資源循環型の生活意識の高揚や普及・定着化を図ります。

(2) 自然や歴史文化と調和した住環境をつくる

① 安全でおいしい水を安定供給する

● 市内の水道施設を早期に一体化することにより、将来にわたり安定した良質で安全・安心な水の供給体制の確立、災害に強い供給施設の整備に努めます。また、本年度も石綿管等の更新工事を計画的に実施するとともに、今年度より緊急連絡管整備事業を実施します。また、水源池や浄水場の機械・装置も計画的に改修していきます。

② 憩いとやすらぎの快適空間をつくる

● 美しい自然環境を守り育てるため、道路・公園・河川においてアダプト制度、クリーン作戦、花と緑のまちづくり運動等を奨励し、市民・事業者・行政が一体となった環境保全と快適空間の創造に努めます。特に、本年度から「花いっぱい」の美しい朝来市づくり」を全市規模に拡大充実するため、仮称「花いっぱい」の美しい朝来市づくり事業助成要綱」を創設し、支所ごとに花づくり組織の育成に努めます。

● 地域住民の憩いの場、交流の場として都市公園、児童公園及びその他公園の整備と適切な管理に努めます。

● 貴重な歴史文化遺産が点在する「竹田地区」「口銀谷地区」の街なみについて、

中世・近代を偲ばせる建物改修にあたって修景整備の助成を行います。「和田山駅前地区」では、鉄道機関庫をイメージした「レンガ調」の街なみを創出するため、修景助成を行います。

③ 定住を促す生活環境を創出する

● 定住促進対策として、他市町からの転入者及び世帯分離した者を対象に、住宅を新築される者または民間賃貸住宅に入居される者等に補助を行い、定住人口の増加に努めます。また、愛タウン・立野団地の分譲宅地の販売促進に努めるとともに、新たに山東町地内に住宅団地の整備を進める一方、公社の弥生が丘団地、労金城南台等の販売促進支援をします。

(3) 市民の安全な暮らしを確保する

① 消防・救急・救助体制を充実する

● 複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、「高機能消防指令センター」の円滑な運用と活用を努めるとともに、救急自動車を増車し、市民が安心して暮らせる朝来市を目指します。

● 防災意識の高揚と地域ぐるみ防災体制の充実に努めるとともに、消防本部、消防団及び関係機関並びに地域との連携強化に努め、被害の軽減に努めます。

● 住宅用火災警報器等設置について積極的な広報を行い、新築住宅はもとより既存住宅の警報器等の設置促進を図り、火災による死者「0」を目指します。

② 交通事故や犯罪防止に努める

● 「安全で安心して暮らせるまちづくり条例」に基づき、市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の普及に努めることにより、安全・安心なまちづくりを進めます。

● 地域における自主的な防犯グループの活動や子ども・高齢者等の見守り、声かけなどを行う地域ぐるみ防犯運動を支援します。

● 交通安全施設整備を進めるとともに交通安全教育・啓発活動を推進することにより、交通事故防止を図ります。

③ 災害に強いまちづくりを進める

● 非常備消防については、団員の確保対策に取り組むとともに、引き続き消防車両の更新、防火水槽の設置等を行い、消防施設・装備の充実強化に努めます。また、道路改良事業に関連し、移転が必要な和田山支団第8分団消防機庫の新築整備を行います。

● 防災対策については、地域防災力向上のため、自主防災組織の育成・強化を図るとともに、災害時における高齢者や障害者等の支援策について検討します。



2 住む人・来る人 心ときめくまちづくり

(1) 土地を有効に利用し、住みよい生活環境整備を進める

● ① 土地の秩序ある利用と保全に努める
土地は市民の貴重な財産であり、諸

活動の基盤です。その保全と計画的土地利用を促すため、県営地籍調査事業を積極的に推進します。

● 町なみ環境整備事業やまちづくり交付金事業等により、地域の特性・景観に配慮したまちづくりを推進し、地域の歴史的資源と観光資源を生かした総合的なまちづくりを進めます。

● 急傾斜地崩壊対策事業については、県が実施する生野町口銀谷、和田山町枚田、山東町大内・田ノ口、新井などの事業推進を図り、危険区域の安全確保に努めます。

● 治山・治水対策として、国・県による治山・砂防事業を関係地域と連携し進めます。

● 与布土ダムは、生活用水確保のほか、洪水調節機能を持つ重要な防災施設であり、事業の早期完了を目指し、県と連携を図りながら円滑な整備促進に努めます。

● 円山川河川改修事業及び市内河川改修については、国・県等関係機関への要請活動を行い早期整備に努めます。

② 計画的な都市機能整備を進める

● 全市的な視点に立った都市機能整備と地区拠点作りの指針となる新たな都市計画マスタープランの作成を検討します。

● 立ノ原、枚田地区等の国道312号沿線における商工業地・宅地化等の進展に併せて、汚水・雨水排水対策等を計画的に進め、適切な新市街地形成に備えます。

● 駅南土地区画整理事業をはじめとする都市計画事業を推進し、都市計画道路・公園・水路等社会資本整備の充実を図り、安全・安心・快適な新市街地形成に努めます。

(2) 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

① 機能的で安全・快適な道路網を整備する

● 近畿豊岡自動車道春日和田山間の開通に引き続き、和田山豊岡間の整備を図るため、関係機関に要望するとともに、その他の国・県道の整備充実に努めます。

● 市道は、計画的に新設・改良等の整備を図り、市内各地区の道路交通の円滑化と安全・快適な道路環境づくりに努めます。

② 公共交通を確保し利便性の向上に努める

● 平成19年1月に実証実験運行を開始したアコバスの利用状況を分析し、必要に応じて運行計画の見直しを行うほか、路線バスの運行方法についても地域及び事業者と協議し、市内バス交通の利便性の向上に努めます。

● J・R播但線の利用促進や沿線でのイベントの実施などにより誘客促進を図り、電化高速化に向けた要望活動等を強化するとともに、山陰線高速化の促進及び余部鉄橋架け替え支援など、鉄道の利便性・安全性の向上に努めます。

● 但馬空港の利用促進を図るとともに、東京直行便の早期実現に向けた取り組みを関係機関と引き続き連携し推進します。

③ 情報基盤を整え、有効に活用する

● 市民と行政をつなぐ地域情報化の仕組みづくりなどを進めるため、地域情報化計画の具現化に向けた推進方針を策定します。また、携帯電話の不感地区の解消に向け、引き続き関係機関に要請し適切な対応を図ります。

● ケーブルテレビの運営は順調です。現行の朝来、和田山の2局体制の統合及びインターネットの一元化を平成19年10月目途に整備し、施設の維持管理、業務運営の効率化を図ります。また、システム全体の一元化についても平成23年7月のフルデジタル化までに年次計画をたて取り組みます。

● 平成17年度に整備した地上波デジタル放送については、引き続き十分な説明と適切な対応に努めます。また、フルデジタル化後の双方向性の活用等、高度利用に向けての調査研究を進めます。

● 自主放送番組については、市民によるボランティアアサポーター、モニター等からも地域情報の提供を受けるとともに、投稿ビデオ等市民参加による番組の内容充実を目指します。

(3) 環境と共生し付加価値を生み出す農林漁業を育てる

① 収益性の高い「朝来の農業」を目指す

● 圃場整備後30年以上が経過し、農道や農業用排水施設の老朽化や損傷が進出し維持管理に多大の労力が必要となつて来ています。このことから、農業水利施設保全対策事業を導入し、農業施設の機能診断と今後の計画的な改修整備の基となる保全計画の策定を行ないます。また、継続事業である中山間地域総合整備事業及び農業基盤整備促進事業による農業生産基盤の強化と計画的な改修整備を図り、農業の担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進や、特色ある産地づくりに努めます。

● 経営所得安定等大綱に基づき、集落営農の組織化や認定農業者等の育成に努

め、農地・水・環境保全対策や中山間地域直接支払い制度を活用し、地域全体で農地の保全、遊休農地の防止や農村集落環境の保全等、自主的・継続的な農業生産活動を支援します。

● 水田農業構造改革交付金等を活用し、岩津ねぎ、黒大豆、ピーマンの一層の生産拡大を図ります。特に岩津ねぎは商品登録を行なっており、日本一のねぎとして一層のブランド化・産地化を進めるとともに、関係者の協力を得ながら原種保存を行なうとともに品種の統一を進めます。

● 安全・安心な農業、有機農業への転換を図るため、土づくりセンターによる有機堆肥の普及を図り、朝来産農作物のイメージアップに努め、農業の大転換と活性化を期します。

● 地元農産物を加工した特産品の開発・生産を推進します。また、いきいき農作業体験事業や体験農園等を通じて、子供から大人まで地元農産物に対する愛着と親しみを深め、地産地消の意識を育み、地域の農業に対する理解を広げます。



● 農林業体験実習館のり館は指定管理者制度に移行し、地理的条件を最大限にいかす民活による積極的展開を進めます。佐のう高原スカイピラについては、水道施設の抜本的改修を図るとともに、指定管理者制度への移行を検討します。

● 山城の郷施設については、指定管理者による健全な管理運営に努めます。新たな魅力造りのため、市民参加を得ながら地域住民と十分な連携を図り、市民交流と花づくりイベント等の開催により「山城の郷」の再生に努めます。

● 食肉センターについては、指定管理者の自立的活動を支援し、畜産業の振興と共に但馬牛の一層のブランド化と健全運営に努めます。

② 豊かな森林を育て、多面的に活用する

● 風倒木被害の早期復旧と緑税を活用した緊急防災林整備事業等を推進することにより、災害に強い森づくりを進めて行きます。また、森林整備地域活動支援事業や環境対策育林事業等森林組合と連携し地域林業の振興と緑豊かな森林を有する郷土づくりに努めます。

● 市の約84%を占める森林資源の有効利用を図るため、広域基幹林道須留ヶ峰線、千ヶ峰三国岳線等及びふるさと林道粟鹿山線・岩屋観音線等の整備を推進します。

● 朝来林業総合センターについては、林業活性化の拠点施設としての機能を維持しつつ、土地及び建物施設については、朝来町森林組合へ譲渡する方向で進めます。

(4) 雇用を高め賑わいをもたらす商業・観光を振興する

① 消費ニーズに応える商業を育成する
● 合併支援特別補助を行い、商工会の早期合併とこれによる商工業の振興を支援します。

● 商工会に対して継続して特別補助を行い、ライフスタイルの変化や消費者ニーズに応える商業活動を支援します。

● 国・県の制度や市の商工業融資制度の活用を促し、市街地の特色を活かした商業活動による賑わいのある商業空間づくりを促進します。

② 既存企業の振興及び新企業の立地と産業創造を促す

● 国、県の協力を得ながら本市の地理的優位性をいかし、若者に魅力のある企業の誘致に積極的に取り組みます。

● 誘致企業等奨励措置制度を活用し、地元企業の規模拡大への支援やトップセールスによる優良企業の誘致に努めます。

● 既存企業との交流会を充実し異業種間交流を促すとともに、新たな分野での事業展開を促進します。また、関連機関等と密接な連携を図り情報収集に努めるとともに、新たな企業誘致活動に対応できる庁舎内体制を整えます。

● 世界的好景気と団塊世代の退職による人手不足が生じつつあります。若者の地元定着と団塊世代の定住化を促進するため積極的対応を進めます。

● 勤労者住宅融資制度を継続し、勤労者の福祉向上に努めます。

③ 朝来市の地域資源を活かした観光・交流事業を育成する

● マルチメディアの活用や道の駅の情報・案内機能の発揮により観光情報を広

く発信するとともに、住民参画によるツーリズム関連組織を育成・支援することで市内の観光地への誘客に努め、観光の産業化を促進します。

● 生野鉱山開坑1200年の節目の年にあたり、一年を通して記念事業を積極的に展開し、生野地域の活性化を進めます。

● 南但馬歴史文化ミュージアム構想・鉱石の道、銀の馬車道関連事業を主軸に据え、歴史的街並みや史跡などを一体的に活用した魅力的で物語性のある観光プログラムやコースを提供し、交流人口の増加を図ります。

● 生野町黒川地域活性化協議会活動を支援し、黒川小学校施設及び自然休養村魚が滝荘等の有効活用について具体的検討と必要な整備を行います。

● 観光事業の推進体制を強化するため、市内4観光協会と十分に調整を図りながら、統合へ向け支援します。

3. 健康で生きがいを実感できるまちづくり

(1) 生涯にわたる市民の健康を守り、育む

① 健康重視の市民生活を定着する

● 「朝来市健康増進計画(健康あさご21)」に基づき、ライフステージ毎に、市民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域、行政が一体になって生活習慣病等の疾病予防をはじめ、生涯を通じた健康づくり運動の展開を図ります。

● 健康、医療、福祉等の綿密な連携のもとに、健康相談、健康教育、健康診査

等を実施するとともに、各種がん検診は基本健診と合せて総合健診として実施する等受診環境を整備し、市民の健康意識を高めることよって、健康づくり・健康管理の認識と自覚の高揚を図り、疾病の早期発見と予防対策に努めます。

● 高齢者が自立した日常生活の維持ができるよう、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などの介護予防事業を積極的に推進します。

② 生涯にわたる保健事業を充実する

● 乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた各種の教室や相談事業を実施するとともに、少子化対策特別事業として新たに前期妊婦健康診査助成事業を実施します。

③ 市民が安心できる医療体制をつくる

● 公立病院の医師不足が深刻化しています。現在検討を進めている公立病院のあり方については、市内病院・診療所との連携強化を含め、市民の医療確保のため最大限の努力をします。また、引き続き南但休日診療所及び訪問看護事業を推進します。

(2) 市民が相互に支え合う福祉のまちづくりを進める

① 支え合うまちづくりの体制を整える

● 昨年度策定した「朝来市地域福祉計画」に基づき、地域福祉の推進に努めます。

● 朝来市社会福祉協議会との連携を密にし、地域における福祉活動の活性化を推進していくとともに、ボランティア活動の普及を図ります。さらに、民生委員・児童委員、福祉委員及び民生児童協力委員の活動強化を図ります。

● 生活保護、児童家庭相談及び母子家庭相談等の業務の適正な執行を図ります。

② ユニバーサルデザインのまちづくりを進める

● 兵庫県の福祉のまちづくり条例に基づき、公共的な施設や住宅のバリアフリー化を促進します。

● 高齢者や障害者に対する配慮などユニバーサルデザインのの人にやさしいまちづくりを推進します。

③ 地域で子育てを支援する

● 「朝来市次世代育成支援対策地域行動計画」の基本理念、『子どもの笑顔があふれ、心ふれあう安心子育てのまち・朝来』に基づき、子育て支援施策を市民の皆さんと一体となって推進します。

● 少子化の進行が急速に進む社会情勢のなか、地域と一体となって安心して子育てが出来る環境づくりを進めます。また、少子化対策特別事業として、結婚コーディネート支援事業、未婚男女の交流支援事業に取り組みます。

● 放課後留守家庭の幼児児童を保育するため、保護者のニーズに対応できるように学童クラブの体制の充実を図ります。

● 民間保育園に対する市単独補助による支援制度を拡充し、民間保育園の安定した運営と充実を図ります。

● 子育て不安・児童問題・母子家庭、DV等の相談事業を充実します。また、児童虐待の防止・早期発見及び適切な保護を行うため、要保護児童対策地域協議会の活動の強化を図ります。

● 母子家庭に対する就労支援対策として、自立支援教育訓練給付金支給事業を継続して取り組みます。

(3) 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める

① 高齢者の福祉の充実と能力活用を進める

● 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促すため、生涯学習機会の提供や高齢者相互の交流、就業機会の増を図るとともに、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、健康福祉大学、各種ボランティアグループ等に対し引き続き支援します。

● 福祉車両を使用しなければ外出できない要介護高齢者等に対して、引き続き社会福祉協議会及び民間事業者による外出サービス支援を行います。

② 円滑な介護保険制度の推進を図る

● 第3期介護保険事業計画の2年次となる本年度は、社会福祉法人による介護保険サービスの基盤整備（グループホーム、小規模多機能型居宅介護、介護予防拠点施設）に対し積極的な財政支援を行います。また、改正介護保険法に基づき設置した地域包括支援センターを核として、一般高齢者、特定高齢者（より介護に近い状態の高齢者）に対し保健・福祉・医療との連携による各種健康事業を充実するとともに軽度の要介護者（要支援1・2）に対する支援を積極的に取り組みます。

③ 障害者の福祉の充実と社会参加を進める

● 昨年度策定した「朝来市障害者福祉長期計画」に基づき、障害者福祉施策の推進に努めます。

● 障害者支援サービスは、障害者自立支援法へ移行したため、該当者への周知

を的確に行うことにより、サービス利用に支障のないように努めます。

● 障害者作業所への支援と、障害者社会参加促進事業等の充実を図り、障害者の自立支援に努めます。また、障害児を対象とした放課後クラブ「YOU・愛センター」の活動を支援します。

④ 市民の社会生活を支援する

● 国民健康保険及び老人保健は、医療給付費の増加傾向を受け、より厳しい財政環境にあります。疾病予防、適正受診等の啓発活動を強化し、さらには、制度への理解を求めながら、ともに健全運営に努めます。

● なお、現行の老人保健制度にかわって、平成20年4月からスタートする「後期高齢者医療制度」に円滑に移行していくよう万全を期します。

● 乳幼児医療補助制度は、少子化対策の一環として、本年4月から、乳幼児等医療補助制度に改め、対象者を入院・通院とも、現行の義務教育就学前までを小学3年生まで拡充します。また、小学4年生から6年生までの就学児童医療助成制度については、市単独で継続します。

● 国民年金事業については、引き続き、制度の普及啓発に努めます。

4 心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり

(1) 学校教育、幼児の保育、教育を充実し、頼もしい次世代を育てる

① 一貫性のある教育体制をつくる

● 保護者の保育に対する不安や負担の軽減を図るため、保育所での子育て相談や一時保育の充実を図ります。

● 保育所及び幼稚園について、平成19年度に糸井小学校区で認定こども園を試行実施します。また、平成20年度以降に市内全域で幼保施設の連携による就学前児童の一貫した保育・教育の実施に取り組みます。

● 保幼・小・中の連携に努め、校種間の交流を図ることにより、一貫性のある教育体制の確立に努めます。また、若者の地域への定着と地域の教育レベルの向上を目指し、高等学校との連携を推進します。

② 学校園と地域の結びつきを深める

● 保護者や市民の期待に応えていくため、学校運営の状況について学校評価を行い、地域に開かれた学校・園づくりを目指します。

● 全小中学校で環境教育と各学校の特色を生かした教育活動を推進するため、オンラインワンスクール事業を拡充します。また、学校園・家庭・地域社会が相互に連携を保ち、それぞれの教育機能を果たしていく中で、愛情と熱意を持つてふるさと朝来市の教育の充実を図ります。

● 地域の人材を活用するためスクール・ボランティア・システムを導入し、学校と地域住民の連携を深めます。

③ 健やかな心身と確かな学力を培う

● 基礎学力の向上、多様な能力や個性の伸長等を図るため、「新学習システム」を導入するとともに、「自然学校」、「わくわくオーケストラ教室」、「トライやる・ウィーク」、「いきいき学校応援事業」等を通して『生きる力』の育成を図ります。

● 特別支援教育の推進、不登校や問題行動等の未然防止・早期対応に努めるた

め、スクールカウンセラー、スクールアシスタント、子どもと親の相談員等を配置し、教育支援及び悩み相談体制の充実を図ります。

④ 安全で教育効果の高い環境をつくる

● 平成19年1月に発足した「朝来市立学校配置等検討委員会」において、今後の園児・児童・生徒数の推移を見据え、子どもたちの教育のあり方を重点点に置きながら、全市民的な視野に立って教育活動のあり方を検討します。また、安心して学べる環境を整備するため、学校施設の計画的な改修に努めるなかで、本年度は、梁瀬中学校の大規模改造・地震補強事業を行います。

(2) 郷土の魅力を活かした学習・文化・スポーツ活動を促進する

① 社会教育活動を充実する

● 生涯学習活動の基礎としての社会教育の果たす役割は大きく、常に既存の学級・講座の再点検をしながら、生涯各期の学習ニーズに対応した社会教育や郷土の魅力を活かした学習プログラムの展開を図ります。また、全市民的な観点からの公民館活動の推進体制を構築し、中央公民館、地区館などの体系化を検討します。

● 市民のさまざまな学習活動を促進する情報拠点としての図書館については、蔵書の充実整備、学校読書活動との連携など、図書館機能の強化を図ります。

② 生涯スポーツを振興する

● 市体育指導員と地区体育委員等が連携を深めながら、地域の人々の生涯スポーツ活動への参加意識の醸成に努め、生涯スポーツを楽しむ市民層の拡大を図ります。

● 地域スポーツの担い手である体育協会の充実支援を図るとともに各種目団体等の連盟化を促進し、各種スポーツ大会を全域大会に発展させ、第1回「朝来市オリンピック（仮称）」を開催して地域住民の一体感の醸成に努めます。

● 青少年（ジュニア）スポーツ団体等の自主活動を支援するとともに、団体間の交流や指導者のネットワーク化を図るため、代表者連絡会等の組織化を進め、青少年の健全育成と活動支援体制の充実を図ります。

③ 芸術文化活動を促進する

● 朝来市文化会館活性化計画や美術館活性化計画に基づいた事業を推進するとともに、芸術文化団体との連携を強化し、朝展・あさご芸術の森大賞展などの公募展の充実と演劇セミナーなど、市民参加型文化事業を推進します。

● 音楽や美術など芸術文化をテーマと国内外との交流事業を推進するとともに、市内の美術品等を調査・把握し、それらの作品の保存・活用に努めます。

● 平成20年に開館10周年を迎えるあさご芸術の森美術館の施設改修を関西電力株式会社との支援を得て進めます。また、和田山文化会館を市の芸術文化の拠点施設として位置付け、関連文化施設との連携強化を図るとともに、芸術文化の一層の充実にも努めます。

④ 地域の歴史文化遺産を保存・活かし、継承する

● 地域の歴史文化遺産の保存、活用、継承に努めるとともに、それらを生かしたまちづくりを推進するため、近代化産業遺産保存活用基本方針を策定します。

● 南但馬歴史・文化ミュージアム構想の推進に向けて、埋蔵文化財センター「古代あさご館」の活動充実を図るとともに、近接の茶すり山古墳保存整備事業を行います。また、池田古墳の調査事業に取り組みとともに市内の歴史・文化資源の活用ネットワーク化により、地域の活性化を図ります。

● 生野銀山開坑1200年を記念とし、地域住民が主体となつて取り組む「生野銀山開坑1200年事業」を支援するとともに、地域の活性化を積極的に図ります。

さらに、この事業を契機として、全国の鉱山所在地との連携を図りながら、日本の近代化を支えた鉱山関連遺産に対する国内外の評価を高めるための活動に積極的に取り組まします。

(3) 共に学び、ふれあい、高め合うまちをつくる

① 生涯学習の基盤をつくる

● 生涯学習にかかる講座、研修会やシンポジウムの開催などを通じて、市民の自発的な生涯学習活動を促進します。

● 生涯学習活動がまちづくり活動に活かせる社会づくりに向けて生涯学習活動の推進体制の構築を図ります。

② 心豊かで地域に貢献する青少年を育てる

● 地域行事や環境美化活動などへの参加を通して心豊かに地域で生きる青少年を育てられる社会づくりに努めます。

③ 多様な交流活動を進める

● 市民号や朝来市再発見ツアーをはじめ、各種のイベントを通じて市民相互はもとより地域活動団体相互の交流を促進

し、市民の融和と一体感の醸成に努めます。

● 国内交流は、市町間及び地域間など色々な主体が取り組む交流を促進し、地域の活性化を図ります。

● 地域の活性化や若者の交流促進を目的に受け入れ地区と協働して、ふるさと青年協力隊事業を積極的に取り組みます。

● 学校での国際理解教育の取り組みをはじめ、行政、市民レベルにおいても教育、音楽や芸術などをテーマとする旧町毎の交流事業やあさご国際音楽祭等、多様な機会を通じての国際交流を促進し、国際性豊かな市民の育成に努めます。さらに、本年から兵庫県熱心な勧めによりフランス・バルビゾン村との交流を開始したいと考えています。

● 全市的な国際文化交流推進体制を整えるため、市内4国際文化交流協会の一本化に向けた協議を引き続き進めます。



5 みんなが主役 住み続けたいまちづくり

(1) 市民意識を高め、地域活動の輪を広める

① 朝来市のイメージをつくり、高める

● 市の一体感を醸成するため、昨年度から引き続き4つの市民一体化事業（①市民活動支援事業、②環境対策事業、③市民体操制定事業、④朝来市再発見事業）を実施し、一体的まちづくりへの意欲を喚起し、旧町の枠にとらわれない市の均衡ある発展に努めます。

② 人権意識の高揚を図る

● 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、市民一人ひとりが自らの課題として受け止め、その課題解消のために各種啓発や教育に努めます。

③ 男女共同参画を積極的に推進する

● 男女が互いを尊重しながらそれぞれの個性、能力を発揮することができる地域社会づくりを推進するため、男女共同参画プランを策定し、市民と行政が一体となった推進体制の整備を進め、市民の意識改革に努めます。

● 女性の起業や再就職、地域活動へのチャレンジを支援するため、関係機関との連携を密にし、あさご女性チャレンジひろばコーナーの機能の充実を図り、女性の地域社会への参加・参画を一層促します。

④ 地域コミュニティを活性化

● 地域共同体の基盤である自治会などのコミュニティ活動を活性化し、市民の地域連帯意識や自治意識を高めていくことが求められています。県の施策である県民交流広場事業を活用しながら、「地域のことは地域で」を基本とした地域自治協議会の設置を促進します。

● 住民自治活動への支援として、「地域づくり支援事業補助金」を柱として、地域の創意工夫による地域活動が活発に

展開できるように、実情に即したきめ細かな支援を行います。

(2) 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

① 情報を共有し、市民と行政の相互理解を深める

● 市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めていくため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどの多様な媒体と手法を活用し、市民参画による広報活動を充実します。

● 市の施策や事業についての相互理解や市民との信頼感を深めるため、職員が地域に向く出前講座等の開催を検討します。

② 協働のまちづくりの基盤をつくる

● 分権型社会に対応した自治体運営を進めるために、地域協働の推進と地域自治のシステムを支えていく制度整備として、地域協働推進の指針づくり並びに自治基本条例の制定に向けた準備検討を行います。

● 地方分権の流れの中で、まちづくりは市民自らが考え行動していく「自律型自治」のもと、市民と行政が協働する仕組みづくりが必要であることから、朝来市の地域自治システムとして、概ね小学校区を単位とする地域自治協議会の設置を促進していくための制度設計を進め、協働のまちづくりを推進します。

③ 市民参画を促進し、充実する

● 市政運営やまちづくりの方針決定、政策形成などに関する各種審議会や委員会等は、公募委員や女性委員の登用に意を用い、目的に応じて有効な議論がなされるよう、さまざまな市民参画による市

政運営に努めます。

● 市民各層からの声を直接聞くため、居住地に配慮した懇談会や市長談話室を開催し、市民参加と協働のまちづくりを進めます。

(3) 行政システムを刷新する

① 行政組織を改革し、行政機能を強化する

● 定員適正化計画に基づく計画的職員数の削減を進める一方で、人材育成基本方針に基づく研修体系を確立し、職員の意識改革を図ることにより、行政課題の多様化等に対応できる能力をもつ職員の育成に努め、市民サービスの品質保持と向上を目指し、ISO9001品質マネジメントシステム認証取得を進めます。

● 効率的・効果的な行政運営の観点からも、部・課の再編、統合によるスリム化された組織体制への改善や、機動的で柔軟な行政運営を推進するグループ制の定着を図ります。そのため、本庁、支所間並びに各組織間における総合調整機能の充実と連携強化を図るなど、将来的な組織のあり方(組織改革、組織機能強化)についての検討を進めます。

● 分権型社会の実現に向けた地域協働のまちづくりへの取り組みは最重要の課題で、特に、本年度からは各地域において「地域自治協議会」設置など地域協働に向けた積極的な取り組みを行うことから、今後は本庁と支所の役割分担の明確化と連携強化を図り、支所についてはまちづくりのためのシンクタンク機能として改編を進めます。

● 市民へ一元的なサービスを提供するためには、本庁舎機能の確保が最も重要

です。そのため、本庁舎の建設へ向けた取り組みを進めます。また、市民の利用に配慮するなど、市民に身近で便利な役所となるよう各支所庁舎の環境改善に努めます。

● 新庁舎建設については、新たな担当部署を設置し、周辺の市街化形成を含め総合的に検討して行きます。

② 地域経営の視点を持った行政を進める

● 行政評価システムを確立し、前年度事務事業の事後評価を実施し、職員の行政マネジメント意識の定着とその能力向上を図りながら、目的志向・成果重視の行政運営を進めます。また、行政評価システムに連動した財務会計システムへの更新を図ります。

● 総合計画を基軸とする計画的な行政運営に努めるため、行政評価システムの導入による行政マネジメントシステム(P・D・C・Aサイクル)の構築を進めます。また、行政評価システムの活用を図り、市民ニーズや費用対効果を重視した事務事業の恒常的な見直しを進めます。

の自主財源の確保に努めます。

● 税の滞納整理については、納税の公平性と財源の確保を図る上において、厳正かつ的確な業務履行が必要であり、適切な対応に努めます

● 利用料、授業料、家賃及び住宅貸付資金等の滞納整理についても、受益と負担の原則を維持するため適宜・適切な対応を図ります。

● 公有財産の整理に努め、有効活用や売却処分を進めます。

● 行政財産の運営・維持管理については、指定管理者制度等の導入による民間の経営のノウハウを活用することにより、行財政の効率化に努めます。

● 基金等の運用については、安全・確実を基本に運用益の増加に努めます。また、借入金(起債)については、金利の動向等に留意しつつ可能な範囲で繰上償還に努めます。

④ 広域的な行政事務を充実する

● 朝来・養父市のごみ処理施設の老朽化に伴い、循環型社会、脱温暖化社会の形成を目指す観点から広域処理施設として、エネルギーの有効活用の促進、資源化率の向上、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを行うため、高効率原燃料回収施設、リサイクルセンターの施設整備に着手します。

● 南但広域行政、但馬広域行政、公立豊岡病院組合等広域連携組織に引き続き加入し、行財政の効率化を進める中で総合計画の実現に努めます。

● 健全な財政運営を展開していくため、行財政改革大綱及び同実施計画に基づく取組状況や成果を確認するとともに、財源が公正・公平かつ効果的に活用がなされているか検証します。また、事務事業の見直しによる業務委託や民営化の推進など、事務事業の精選(選択と集中)を行い、経常経費の縮減に努めます。

● 納税に関するPRや相談指導の強化、課税評価業務や収納管理事務の充実、収納率向上対策の強化などを図り、市税等

平成19年度朝来市主要事業

1. 人にやさしく自然にやさしい 安心できるまちづくり

(1) 環境と共生する循環型社会をつくる

① I S O 14001 推進事業	64 万円
② 太陽光発電システム設置補助事業	150 万円
③ 生ごみ処理機購入費補助事業	200 万円
④ 下水道事業(下水道事業特別会計)	15 億 2,270 万円
⑤ 分別収集推進事業	1,555 万円
⑥ 南但ごみ処理広域化事業	5,635 万円

(2) 自然や歴史文化と調和した住環境をつくる

① 緊急連絡管整備事業(水道事業会計)	1 億 9,080 万円
② 老朽管更新・配水管整備事業(水道事業会計)	1 億 2,753 万円
③ 花いっぱい美しい朝来市づくり事業	259 万円
④ 公園管理事業	4,306 万円
⑤ 街なみ環境整備事業(竹田・口銀谷・駅前地区)	9,068 万円
⑥ まちづくり交付金事業(口銀谷・駅前地区)	3,792 万円
⑦ 定住促進対策事業	1,903 万円
⑧ (仮称) 山東・末蔵住宅団地造成事業(宅地開発会計)	3,880 万円

(3) 市民の安全な暮らしを確保する

① 緊急通報システム運営事業	531 万円
② 交通安全対策事業	533 万円
③ すべてのひとにやさしいまちづくり推進事業	346 万円
④ 防火水槽新設事業	550 万円
⑤ 消防機庫整備事業	1,700 万円
⑥ 災害時要支援台帳作成事業	30 万円

2. 住む人・来る人 心ときめくまちづくり

(1) 土地を有効に利用し、住みよい生活環境整備を進める

① 地籍調査事業	1 億 4,972 万円
② 急傾斜地崩壊危険区域対策事業	1,697 万円
③ 治山事業	2,426 万円
④ 河川改修事業(古城川等)	1,220 万円
⑤ 与布土ダム事業(水道事業会計)	1,441 万円
⑥ 産業集積・市街化形成推進事業	700 万円
⑦ 雨水幹線改良事業	364 万円
⑧ 駅南土地区画整理事業	1 億 6,448 万円

(2) 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

① 市道修繕事業	2,700 万円
② 市道舗装新設事業	1,800 万円
③ 市道局部改良事業	2,780 万円
④ 市道道路新設改良事業	3 億 1,429 万円
⑤ 余部鉄橋架設支援事業(負担金)	1,701 万円
⑥ 但馬空港利用促進事業	554 万円
⑦ コミュニティバス実証実験事業	2,178 万円
⑧ 路線バス等利便性向上対策事業	2,660 万円
⑨ 路線バス運行補助事業	2,838 万円
⑩ ケーブルテレビ事業	2 億 7,920 万円

(3) 環境と共生し付加価値を生み出す農林漁業を育てる

① 中山間地域総合整備事業	1 億 4,621 万円
② 基盤整備促進事業	2,829 万円
③ 特産物振興助成事業	999 万円
④ 農地・水・環境保全向上対策事業	1,492 万円
⑤ 中山間地域等直接支払事業	3,936 万円
⑥ 土づくり推進事業	126 万円
⑦ 市単独景観創出事業	180 万円
⑧ 風倒木処理対策事業	6,953 万円
⑨ 緊急防災林整備事業	6,768 万円
⑩ ふるさと林道整備事業(岩屋観音線)	8,411 万円

(4) 雇用を高め賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

① 商工会育成補助事業	3,330 万円
② 中小企業融資事業	1 億 5,000 万円
③ 工場等新增設補助事業	795 万円
④ 勤労者住宅融資事業	3,000 万円
⑤ 産業遺産保存整備事業	672 万円
⑥ 観光協会補助事業	400 万円
⑦ 観光行事協賛補助事業	813 万円

3. 健康で生きがいを実感できるまちづくり

(1) 生涯にわたる市民の健康を守り、育む

① 老人保健事業	3,599 万円
② 予防接種事業	3,713 万円
③ 結核検診・腹部エコー・がん検診事業	3,751 万円
④ 介護保険事業(介護保険特別会計)	29 億 2,880 万円
⑤ 妊婦健康診査費助成事業	902 万円
⑥ 公立豊岡病院組合分賦金	5 億 3,291 万円
⑦ 南但休日診療所事業(休日診療所特別会計)	1,180 万円
⑧ 訪問看護事業(訪問看護事業特別会計)	4,200 万円

(2) 市民が相互に支え合う福祉のまちづくりを進める

① 民生・児童・福祉委員活動事業	1,200 万円
② 家庭児童相談員設置事業	308 万円
③ 母子自立支援員設置事業	203 万円
④ 生活保護事業(扶助費)	2 億 6,529 万円
⑤ 少子化対策特別事業	165 万円
⑥ 放課後児童対策事業	3,621 万円
⑦ 両親教育インストラクター事業	1,034 万円
⑧ 児童扶養手当支給事業	1 億 6 万円

(3) 誰もが生きる喜びを持てるまちづくりを進める

① 老人クラブ助成事業	1,656 万円
② シルバー人材センター運営費助成事業	1,472 万円
③ 人生 80 年いきいき住宅助成事業	973 万円
④ 外出支援サービス事業	813 万円
⑤ 老人福祉施設建設補助事業	8 億 1,881 万円
⑥ 地域生活支援事業	1,814 万円
⑦ 介護給付費・訓練等給付費	2 億 7,909 万円
⑧ 国民健康保険事業(国民健康保険特別会計)	33 億 740 万円
⑨ 老人保健事業(老人保健特別会計)	41 億 5,140 万円
⑩ 後期高齢者医療制度創設準備事業	1,232 万円
⑪ 乳幼児医療費助成事業	5,689 万円

4. 心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり

(1) 学校教育、幼児の保育・教育を充実し、頼もしい次世代を育てる

① 一時保育促進事業	577 万円
② 公立保育所整備事業(エアコン設置事業)	650 万円
③ オンラインスクール事業(小・中学校)	300 万円
④ 社会科副読本作成事業	400 万円
⑤ 自然学校推進事業	756 万円
⑥ スクールアシスタント・子どもと親の相談員・介助員設置	4,407 万円
⑦ 梁瀬中学校大規模改造・地震補強事業	4 億 9,337 万円
⑧ ひょうご学力向上推進プロジェクト事業	30 万円
⑨ トライやるウィーク推進事業	270 万円
⑩ わくわくオーケストラ教室事業	89 万円
⑪ 学校配置等検討事業	162 万円

(2) 郷土の魅力を活かした学習・文化・スポーツ活動を促進する

① 公民館教室・講座開設事業	1,540 万円
② 図書館施設等整備事業(図書購入)	1,300 万円
③ NHK夏季巡回ラジオ体操「みんなの体操会」招致事業	40 万円
④ 第 1 回朝来市オリンピック(仮称)開催事業	570 万円
⑤ 自主文化事業(ジュピター・マイン・ささゆりホール)	7,117 万円
⑥ 美術館運営事業(企画展・公募展・アートフェスティバル等)	5,593 万円
⑦ 近代化遺産詳細調査・保存活用事業	655 万円
⑧ 茶すり山古墳整備事業	1 億 160 万円
⑨ 生野銀山開坑 1200 年事業	450 万円

(3) 共に学び、ふれあい、高め合うまちをつくる

① 市民号実施事業	40 万円
② 都市と農村との交流事業	106 万円
③ 国際交流事業	1,017 万円

5. みんなが主役 住み続けたいまちづくり

(1) 市民意識を高め、地域活動の輪を広げる

① 朝来市一体化事業	
・ 市民活動支援事業	170 万円
・ 環境対策事業	80 万円
・ 市民体操作成事業	260 万円
・ 朝来市再発見ツアー事業	20 万円
② 地域教育事業(人権啓発事業等)	1,246 万円
③ 人権推進共同企画事業	221 万円
④ 県民交流広場事業	35 万円
⑤ 地域づくり支援事業	4,248 万円

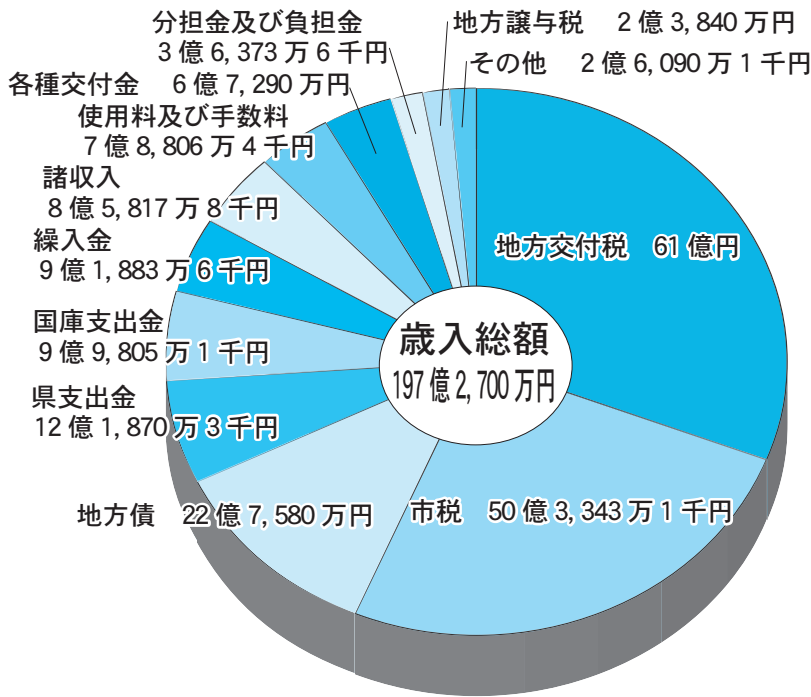
(2) 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

① 広報広聴事業	634 万円
② 分権型社会システム構築事業	730 万円
③ 生野支所地域振興事業(ソフト事業分)	200 万円
④ 山東支所地域振興事業(ソフト事業分)	200 万円
⑤ 朝来支所地域振興事業(ソフト事業分)	200 万円
⑥ 地域振興事業(和田山分)	200 万円

(3) 行財政システムを刷新する

① I S O 9001 推進事業	300 万円
② 職員研修事業	386 万円
③ 総合計画策定管理事業	39 万円
④ 事業評価制度推進事業	9 万円
⑤ 行財政改革推進事業	36 万円

平成 19 年度 予算概要



一般会計
197 億 2,700 万円

特別会計
136 億 1,859 万円
(企業会計含む)

市民一人当たりが納める市税額 14 万 2,256 円 (50 億 3,343 万 1 千円) ※ () は総額 平成 19 年 1 月末現在の人口 3 万 5,383 人	固定資産税 8 万 7,019 円 (30 億 7,900 万円) 土地・家屋・償却資産 に対してかかる税	市民税 4 万 8,029 円 (16 億 9,940 万 1 千円) 個人所得や会社・団体の収 益などに対してかかる税
たばこ税 4,861 円 (1 億 7,200 万円) 市内で販売されたタバコ の消費に対してかかる税	軽自動車税 2,109 円 (7,463 万円) 軽自動車・オートバイ などにかかる税	入湯税 238 円 (840 万円) 温泉の入浴にかかる税

一般会計

市の会計は、一般会計と十二の特別会計、水道事業・工業用水道事業の企業会計に分かれて構成されています。そのうち、一般会計は福祉や教育、建設など市の主な仕事に使われる予算で、市の行政サービスの大部分をまかっています。平成十九年度の朝来市の一般会計予算は百九十七億二千七百万円となっています。

百二十二万三千元(19・3%)。三番目は総務費の二十九億七千九百八十四千円(14・7%)となっています。性質別にみると、市債の返還にあてる公債費が三十八億九百二十万三千元(19・3%)、人件費が三十七億五千八百七十九万九千円(19・1%)となっています。物件費や補助費などをあわせた消費的経費の総額は百四十二億八千九百二十六万六千円で歳出全体の72・4%を占めています。

歳入

市に入る一年間のお金(歳入)のうち、市独自の収入である市税や使用料などの自主財源は八十二億二千三百四十六万六千円(41・7%)です。このほか、市が一定水準の行政サービスを行えるように、国から交付される地方交付税や国・県支出金などの依存財源は百十五億三百八十五万四千円(58・3%)です。

歳出

市が、一年間に使うお金(歳出)を目的別にみると、トップは民生費の四十四億八千二百二十二万六千円(22・4%)、二番目は公債費の三十八億九

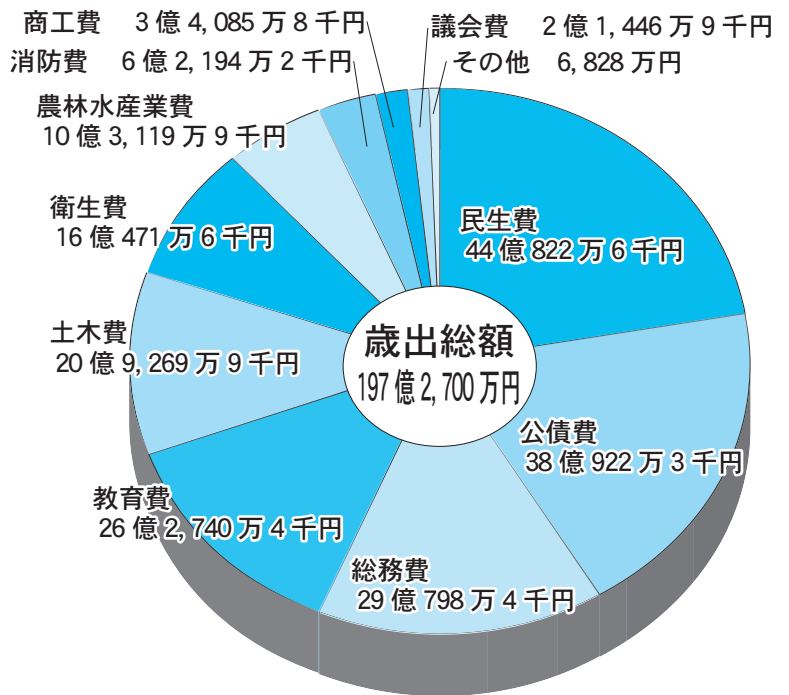
特別会計等

特別会計は、一般会計とは切り離し、独立した予算で行う場合の会計で、朝来市では国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計など十二の特別会計を設置しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をとっており、水道事業会計、工業用水道事業会計がこれにあたります。

★性質別（建物をつくる、物品を買うといった「どのように使うのか」で分類したもの。）

公債費	38億920万3千円(19.3%)
人件費	37億5,879万9千円(19.1%)
物件費	33億6,122万6千円(17.0%)
普通建設事業費	28億7,135万3千円(14.6%)
繰出金	20億4,349万9千円(10.4%)
補助費等	16億9,517万5千円(8.6%)
扶助費	15億7,628万1千円(8.0%)
積立金	3億606万6千円(1.5%)
貸付金	1億8,213万8千円(0.9%)
維持補修費・出資金・その他	1億2,326万円(0.6%)
総額	197億2,700万円(100.0%)



会計別内訳

(単位：千円)

一般会計	19,727,000
特別会計等	13,618,592
住宅資金貸付事業	18,400
国民健康保険	3,307,400
老人保健	4,151,400
簡易水道事業	36,100
と畜場	3,600
宅地開発事業	75,300
休日診療所	11,800
下水道事業	1,522,700
訪問看護事業	42,000
介護保険	2,928,800
農業共済事業	110,000
財産区	12,600
(小計)	12,220,100
(企)水道事業会計(収益的収支)	785,918
(企)水道事業会計(資本的収支)	607,515
(企)工業用水道事業会計(収益的収支)	5,059
(企)工業用水道事業会計(資本的収支)	0
合計	33,345,592

市債現在高の状況 (一般会計 単位：千円)

平成18年度末現在高見込額	37,199,776
平成19年度起債発行予定額	2,275,800
平成19年度元金償還見込額	3,170,950
平成19年度末現在高見込額	36,304,626
市民一人当たり(円)	1,026,047

市民一人当たりの予算額 55万7,528円 (197億2,700万円) ※()は総額 平成19年1月末現在の人口 3万5,383人	民生費 12万4,586円 (44億822万6千円) 老人福祉や児童福祉、障害者福祉の充実などに	公債費 10万7,657円 (38億922万3千円) 市が借り入れている債務の返済に
総務費 8万2,186円 (29億798万4千円) 市役所の管理運営にかかる事務などに	教育費 7万4,256円 (26億2740万4千円) 学校教育、生涯学習、文化・芸術・スポーツの振興などに	土木費 5万9,144円 (20億9269万9千円) 道路の整備や管理などに
衛生費 4万5,353円 (16億471万6千円) 市民の健康管理やごみ、し尿の処理などに	農林水産費 2万9,144円 (10億3,119万9千円) 農業や林業などの活性化のために	消防費 1万7,578円 (6億2,194万2千円) 消防・救急事業や防災、災害対策などに
商工費 9,633円 (3億4,085万8千円) 商工業の振興や観光開発などに	議会費 6,061円 (2億1,446万9千円) 市議会の運営に	その他 1,930円 (6,828万円)

今年度の特別会計と企業会計をあわせた予算総額は百三十六億千八百五十九万二千円となっています。

会計別では老人保健特別会計が四十一億五千四百四十万円、国民健康保険特別会計が三十三億七百四十万円、介護保険特別会計が二十九億二千八百八十万円、下水道事業特別会計が十五億二千二百七十万円、農業共済事業特別会計が一億一千万円、宅地開発事業特別会計が七千五百三十万円、簡易水道事業特別会計が三千六百十万円などとなっています。

つな 未来へ継ぐ、人と歴史・世界へ 山 再び

～先人の汗と結晶を磨き 愛あふれるまちに～



時を駆ける銀の馬車道 — 銀山に生きた人々 —

3月4日(日)、生野銀山開坑1200年事業の一つとして作家の玉岡かおる氏を講師に迎え、「時を駆ける銀の馬車道—銀山に生きた人々—」と題した講演会が開催され、約200人が聴講しました。

玉岡氏は女性誌「婦人之友」に近代化の波を受ける生野銀山を舞台に、文学をこころざす明治の女の半生を描いた「銀のみち一条」を連載されたことから、生野のまちへの思いや取材で得た想像力を掻き立てる生野のまちの魅力を語られました。

心のふるさと生野

小説執筆の際、ひかげつつじ(へいくろう花)のことを書いた時、多くの人から投書が寄せられ、全国に生野を心のふるさとにしている人が多くおられることに驚かされたエピソードを話されました。

想像力を掻き立てる生野のまち

「人間には時を駆ける力がある。タイムマシンは生まれながらに備わっている。想像力を働かせて聴いて欲しい」と前置きをした後、生野銀山が開坑した807年頃に暮らした日本人の豊かな感受性。ものの哀れを理解する日本人の文化。銀の値打ちが確立していない頃、銀と米と交換していたこと。当時の生野には銀にまつわる産業が成り立っていたこと。明治維新で銀山が国の直轄となり、貧困に苦しむ農民一揆の標的にされたことなど、逸話を交えながら時代背景をもとに想像力で楽しむ生野銀山の時空を越えたドラマを語られました。

人・物が流れる銀の馬車道

「世界遺産の熊野古道は庶民が歩いてつくった巡礼の道、心の道。一方銀の馬車道は人や物が流れる物流の道である。これが今後この道をどう生かすかを考えるときに軸になる。銀の馬車道は人や物が流れるようにしないと財産として残らない」と指摘されました。



馬車道

時を駆ける

講演会の最後には「生野には事あるごとに人が集まるパワーがある。古いものを見出す新しい体験が出来る場所。時を駆けるとはそういうこと。タイムマシンの尺度は自由。想像力を使わないと生野の魅力は見えてこないし、伝えられない。生野の応援団の会員番号第1番として応援したい」とエールを贈られました。



銀谷のひなまつり

3月1日(木)から4日(日)まで、生野町口銀谷で「銀谷のひな祭り」が開催され、生野まちづくり工房井筒屋を中心に古民家や商店等約90か所に雛人形が飾られました。

このひな祭りは、生野まちづくり工房井筒屋運営委員会と、いくの銀谷工房が主催し、今年が4回目の開催になります。

期間中は町中に飾られたたくさんのひな人形が訪れた人の目を引いていました。

生野・景観まちづくりシンポジウム

3月3日(土)、口銀谷の町並みをつくる会が主催して、「第8回生野・景観シンポジウム」が開催され、約70人が参加しました。

第1部では朝来市出身の映像作家、藤原次郎氏の作品を上映。但馬に多く残る日本の原風景は海外で関心が高いことが報告されました。

「但馬の町並み・まちづくり大集合!」と題した第2部では但馬各地で活動している5つのまちづくり団体の代表等が集まり、それぞれの団体の取り組みを紹介しました。

市内からは竹田地区まちづくり推進協議会の代表石原紘正氏が城下町の特長を生かしたまちづくりを紹介。みどころを紹介した散策マップづくりの取り組みなどが話されました。また、口銀谷の町並みをつくる会会長今井常雄氏からはまちづくりの拠点施設、まちづくり工房井筒屋の運営や様々なイベントについて説明されました。

特別ゲスト八甫谷邦明氏(季刊まちづくり編集長)からは、まちづくりは住民のつながり、ネットワークが大切であることなどが話されました。





生野銀山 開坑1200年 DISCOVERED SILVER 807-2007

今年2007年は、生野銀山の開坑から1200年になります。この節目の年に朝来市では住民の皆さんが中心となり、生野銀山1200年事業実行委員会（会長：桑田純一郎氏）を組織し、様々な事業が展開されます。3月には3つの関連イベントが実施されました。

○ ○ ○ ○ ○ 主な事業 ○ ○ ○ ○ ○

●生野銀山開坑1200年記念式典 &シンポジウム

8月11日(土) 生野メインホール

銀山開坑1200年を皆さんで祝うとともに、日本の近代化を支えた鉱業と閉山後の課題にスポットをあて、過去の財産や歴史を学び、いかに未来のまちづくりにつなげていくかを考えるシンポジウムを開催します。

●生野夏物語 8月11日(土)～15日(水)

生野踊りや懐かしい店の復活など、生野の情緒ある夏を再現していきます。

- 11日(土) 記念式典・シンポジウム
- 12日(日) 志村喬映画上映会・遺品展
- 13日(月) 生野の盆踊り
(小野大橋を中心に奥地区)
- 14日(火) 生野の盆踊り
(鍛冶屋町通りを中心に口地区)
- 15日(水) 精霊流し

●基幹イベント

- 生野鉱山生活文化展
8月～9月 生野メインホール
- 復活・銀の工房展
8月～9月 史跡生野銀山
- 音楽家育成国際セミナー(生野ムジカ)
8月20日(月)～9月1日(土) 但陽会館
- 生野三巨匠洋画の特別公開
8月～9月 但陽美術館
- 銀の馬車道・鉱石の道連携イベント 関係市町

●市民提案イベント

〔市民による手づくりの記念イベント4月～12月〕

市民が中心となり企画し、実施するイベントに、助成を行うことにより、生野銀山開坑1200年の情報発信と市民の手づくりによる記念事業の促進を図り、今後のまちづくりに繋げていきます。

●まちづくり基金の創設

—まちづくりサポーター制度の導入—

生野銀山開坑1200年を契機に、次年度以降も住民の自主的なまちづくりを継続していくため、毎年、個人・企業・団体に寄附(会費)をお願いし、資金面からまちづくりを支えていくシステムを立ち上げていきます。

生野銀山開坑1200年事業とは

生野銀山の開坑は通説によると大同2(807)年と伝えられています。

生野銀山は、時の権力者の支配と保護を受けながら栄枯盛衰を繰り返し、江戸時代には天領として幕府の財政を支えてきました。

明治以降においても、日本初の官営鉱山となり、ついで皇室財産、三菱合資会社の経営へと移っていくなかで、日本の近代化に大きく貢献してきた鉱山でした。

その生野銀山が今年(2007年)、1200年の節目の年を迎えます。この記念すべき節目の年を契機に、生野地域では、鉱山の歴史文化を活かした住民主体の事業展開を行う「生野銀山1200年事業実行委員会」が地元団体、企業などが参画し発足しました。

この実行委員会が実施する「生野銀山開坑1200年事業」では、シンポジウムや式典をはじめ、さまざまなイベントが予定されています。永い歴史の中で引き継がれてきた鉱山施設や構築物、そこで営まれた暮らしや文化を、地域固有の財産ととらえ、一過性の事業に終わらせることなく、地域の未来を見据えて“歴史文化遺産を活用した地域再生”を目標とした取り組みとなっています。

また、こうした取り組みを通じて全国の鉱山町と連携を図り、将来的には世界遺産登録を目標にしていく予定です。

朝来市は、この取り組みの成功が、朝来市内の古代、中世、近代にいたるさまざまな歴史文化遺産を持つ地域に波及効果をもたらすことを期待し、この住民主体による“歴史文化遺産を活用した地域再生”の取り組みを朝来市のモデルの事業として、積極的な支援を行ってまいります。

市民の皆さんのご理解とご協力、そして、ご参画をよろしくお願い申し上げます。

●関連イベント

次の事業は、1200年にちなんだ催しや、生野への来訪者に対する「おもてなし」をキーワードにひと工夫をしていきます。
ロータリークラブ講演会(4/15) 生野銀山へいくろう祭り(4/15) ぼっぼ祭り(5/20) 銀谷のわらべ(5/5～6/5) 銀谷の七夕(7月) 銀谷祭り(9/23) 生野秋祭り(10/13～14) かいわ祭り(11/11) 生野イルミネーションロード(11月下旬～)

職員人事異動

平成19年4月1日付（退職は平成19年3月31日付）
 ※異動・昇任及び退職分のみ掲載
 ※氏名の後の（）内は前職

《生野支所》

▼支所長 木原真一（支所長兼企画部
 参事（まちづくり推進プロジェクト担
 当））

【地域振興課】

▼課長兼生野公民館長 桑田孝史（教
 育総務課長）▼副課長 吉成 勝（生
 野公民館副館長）▼主幹 森山正徳
 （企画部行政改革推進課主幹）▼主幹
 竹村洋二（地域振興課副主幹）▼副主
 幹 和田幸司（企画部企画政策課主
 査）

《山東支所》

▼支所長 岡 和彦（社会教育課長）

【市民課】

▼主幹 三浦和美（市民課副主幹）▼
 副主幹 掃部直樹（埋蔵文化財セン
 ター副主幹）▼副主幹 大石聡子（市
 民生活部市民課副主幹）▼主査 村上
 陽昭（市民課主事）

【地域振興課】

▼主査 波多野哲哉（山東公民館主
 査）▼主査 田路幸伸（地域振興課主
 事）▼主事 藤本真由美（健康福祉部
 高年福祉課主事）
 《西宮市立山東自然の家》

▼所長（山東支所地域振興課付課長）
 奥 幸之（産業振興部農業振興課副課
 長）

《朝来支所》

【市民課】

▼副主幹 清水 光（上下水道部上水
 道課副主幹）▼副主幹 松島 豊（地
 域振興課副主幹）

【地域振興課】

▼地域振興課長兼朝来公民館長 茂
 木裕幸（朝来公民館副館長）▼主幹
 米田義和（市民生活部人権推進共同参
 画課副主幹）

《企画部》

▼部長兼文化会館長兼中央文化公園
 ゾーン担当 多次勝昭（企画部長）

【企画政策課】

▼課長 藤原康之（企画政策課副課
 長）▼主査 平野慶太（企画政策課主
 査（まちづくり推進プロジェクト担
 当））▼主査 坂本晃子（健康福祉部
 社会福祉課主査）▼主事 中島泰成
 （新規採用）

【まちづくり推進課】

▼課長 政次 悟（健康福祉部高年福
 祉課副課長）▼副課長 小島公明（企
 画政策課副課長（まちづくり推進プロ
 ジェクト担当））▼主幹 小谷則彰（和
 田山ジューピターホール主幹）▼主査
 馬袋真紀（山東支所地域振興課主査）

▼主査 大西 真（企画政策課主事
 （まちづくり推進プロジェクト担当））
 【元気なまち創造課】

▼課長 太田 茂（都市整備部都市開
 発課長）▼副課長 山根正博（山東支
 所地域振興課副課長）▼主幹 藤岡

朝来市組織の一部を再編します。

朝来市では企画部において国民体育大会の終了に伴う「国体推進課」の廃止、地域支援や地域協働を専門的に推進するための課の設置、更には産業集積・市街化形成を推進するための課を設置するとともに、広報課が秘書業務も所管し「秘書広報課」に改称します。

また、部外課として幼稚園・保育所を担当していた「幼児対策室」を教育委員会の組織として明確化を図ります。

●再編前

所属	企画部		部外課
	まちづくり推進プロジェクト(廃止)	国体推進課(廃止)	
担当	分権型社会 地方路線・地域巡回バス J R 複線電化 市ファンクラブ	国民体育大会の運営・開催	広報 広聴 幼児対策 幼稚園 保育所



●再編後

所属	企画部			教育委員会
	まちづくり推進課(新課)	元気なまち創造課(新課)	秘書広報課	
担当	地域振興 地域支援 NPO等支援 区活動支援 区長会事務	企業誘致 市街化形成の総合調整 工業団地造成計画	秘書 広報 広聴	幼児対策 幼稚園 保育所

- ※1 まちづくり推進プロジェクト所管の「地方路線バス」「地域巡回バス」「JR複線電化」「市ファンクラブ」については、企画政策課の所管となります。
- ※2 今回の組織再編により、朝来市の地域振興・地域支援を総合的に推進するため、まちづくり推進課は本庁企画部内への配置とします。
- ※3 ケーブルテレビセンターについては、これまで広報課付の組織でしたが、企画部の課組織として再編します。

勇(都市整備部建設課主幹)▼副主幹
小田垣 貢(産業振興部農業振興課副
主幹)▼主事 長野禎裕(社会教育課
主事)

【秘書広報課】

▼課長 藤岡治良(総務部総務課長)
▼主幹 天野修二(総務部総務課主
幹)▼主査 戸屋有希子(産業振興部
商工観光課主査)▼主査 小山修平
(広報課主事)▼主事 藤本晋也(朝
来支所市民課主事)▼主事 浦野絵美
(総務部総務課主事)

【ケーブルテレビセンター】

▼所長 神谷 肇(ケーブルテレビセ
ンター所長(企画部広報課付課長))▼
主幹 赤曾部美鶴(ケーブルテレビセ
ンター副主幹)

【芸術文化課】

▼課長兼あさこ芸術の森美術館長
水田文夫(あさこ芸術の森美術館副館
長(芸術文化課付副課長))▼副課長
大槻真智子(市民生活部人権推進共同
企画課主幹)▼主幹 山崎 實(生野
メインホール主幹)▼副主幹 椿野
貢(あさこ・ささゆりホール副主幹)
▼副主幹 藤田茂樹(和田山ジュー
ブターホール副主幹)▼主事 小原嘉文
(総務部税務課主事)

《総務部》

▼部参事兼職員課長 越中敬夫(職員
課長)▼部参事兼財務課長 松本 忍
(財務課長)

【総務課】

▼課長 松本康男(企画部企画政策課
長)▼副課長 佐藤真悟(議事事務局

主幹)▼副主幹 白髭 徹(山東支所
市民課副主幹)▼副主幹 足立高光
(総務課主査)▼副主幹(但馬広域行
政事務組合派遣) 中島敏和(健康福
祉部社会福祉課副主幹)▼副主幹(南
但広域行政事務組合派遣) 足立尚幸
(産業振興部農業共済課主査)▼主事
(南但広域行政事務組合派遣) 住吉
哲雄(産業振興部農業振興課主事)▼
主事(兵庫県市町振興課派遣) 井上
信彦(健康福祉部高年福祉課主事)

【職員課】

▼主事 平尾由香理(企画部企画政策
課主事)

【財務課】

▼副課長 佐藤吉夫(企画部企画政策
課主幹)▼主査 南光政之(財務課主
事)▼主査 足立 正(財務課主事)

▼主事 太田晋平(総務課主事(兵庫
県市町振興課派遣))▼主事 寒竹威
仁(新規採用)

【税務課】

▼副課長 平山典子(税務課主幹)▼
副主幹 田川博一(産業振興部商工観
光課副主幹)▼副主幹 高橋英明(都
市整備部地籍調査課副主幹)▼副主幹
大石哲也(税務課主査)▼副主幹 樫
谷進一(税務課主査)▼主事 中屋昌
章(企画部企画政策課主事(兵庫県但
馬県民局派遣))▼主事 谷口琢三(朝
来公民館主事)▼主事 夜久大輔(新
規採用)

《市民生活部》

▼課長 石塚敏一(企画部広報課長)

【市民課】

▼課長 石塚敏一(企画部広報課長)

▼副主幹 小山幸世(総務部税務課副
主幹)▼主査 岩井洋恵(生野支所市
民課主査)▼主事 衣川葉子(教育総
務課主事)

【生活環境課】

▼副課長 伊藤真吾(都市整備部建設
課主幹(兵庫県八鹿土木事務所派遣))
▼副主幹 村上泰啓(生活環境課主
査)▼副主幹 吉田裕之(生活環境課
主査)

《クリーンセンター朝来事業所》

▼車両係班長 池本 勝(上下水道部
クリーンセンター和田山事業所車両
係班長)

《クリーンセンター山東事業所》

▼主幹 齊藤貞夫(議事事務局主幹)

【人権推進共同企画課】

▼副課長 松本京子(市民課主幹)▼
主幹 三浦雅幸(健康福祉部社会福祉
課主幹)

《朝来福祉会館》

▼主幹 神谷幸恵(幼児対策室主幹)

《健康福祉部》

▼副課長 椿野多恵子(社会福祉課主
幹)▼副主幹 足立知幸(生野支所地
域振興課副主幹)▼副主幹 笹谷和代
(企画部団体推進課副主幹)▼主査岩
木幸司(企画部企画政策課主査)▼主
査(但馬長寿の郷派遣) 下村忠幸(都
市整備部地籍調査課主査)▼主査土野
満美(社会福祉課主事)▼主事 奥
ゆかり(市民生活部生活環境課主事)

【高年福祉課】

▼主事 小山亮介(新規採用)

▼副主幹 竹村万美子(市民生活部市
民課副主幹)▼副主幹 佐野正彦(企
画部ケーブルテレビセンター副主幹)
(地域包括支援センター)

▼主幹 小山逸子(地域包括支援セン
ター副主幹)

【健康課】

▼課長 前田 裕(企画部芸術文化課
長兼生野メインホール館長)▼副課長
能見恵子(健康課主幹)▼主幹 西村
仁美(健康課副主幹(山東保健担当))
▼主幹(生野保健担当) 中島貞枝(健
康課主幹(朝来保健担当))▼主幹(朝
来保健担当) 梶 孝江(健康課副主
幹(生野保健担当))▼副主幹 藤岡文
江(山東支所市民課副主幹)▼副主幹
(山東保健担当) 森下久美子(健康課
副主幹)

《産業振興部》

▼副主幹 奥 淳一(総務部財務課主
査)▼主事 岸下寛志(総務部総務課
主事)

【農業振興課】

▼副主幹 藤原雅人(山東公民館副主
幹)

【農林整備課】

▼課参事 秋山 武(農林整備課副課
長)

【商工観光課】

▼副課長 松原敏典(商工観光課主
幹)▼副主幹 一ノ瀬智至(学校教育
課副主幹)▼主査 岡口徹也(生野支
所地域振興課主査)▼主査 衣川太郎
(総務部総務課主査(南但広域行政事

務組合派遣)

《都市整備部》

▼部参事兼建設課長 池野正幸(建設課長)

【建設課】

▼課参事 鴨谷 謙(建設課副課長)
▼課付課長(兵庫県八鹿土木事務所派遣) 藤本利幸(上下水道部下水道課副課長) ▼副主幹 野中昭義(建設課主査) ▼主査 戸田全彦(建設課主事)

【都市開発課】

▼課長 橋本純一(生野支所地域振興課長兼生野公民館長) ▼課参事 森下隆之(都市開発課副課長) ▼主幹 足立達夫(朝来支所地域振興課主幹) ▼副主幹 宮元広司(都市開発課主査) ▼副主幹 小谷康人(都市開発課主査) ▼主査 藤井正樹(健康福祉部社会福祉課主査)

【地籍調査課】

▼課長 藤岡英一(建設課付課長(国県道対策担当)) ▼副課長 田中直喜(地籍調査課主幹) ▼主幹 田中 学(市民生活部生活環境課主幹) ▼主幹 松岡貞之(上下水道部下水道課主幹)

《上下水道部》

▼部長 北垣隆司(上下水道課長)

【上水道課】

▼課長 上村 豊(上水道課副課長)
▼主幹 和田 徹(総務部税務課主幹) ▼主幹 中井勝司(上水道課副主幹)

【下水道課】

▼主幹 中島浩之(朝来支所市民課副主幹) ▼副主幹 神谷芳彦(下水道課

主査) ▼主査 衣川英徳(総務部税務課主査) ▼主査 柏村寿夫(都市整備部都市開発課主査)
(クリーンセンター和田山事業所)

▼所長 藤原憲夫(都市整備部地籍調査課長) ▼車両係班長 杉田英晴(市民生活部クリーンセンター朝来事業所車両係班長) ▼技能員 岡野正幸(市民生活部クリーンセンター朝来事業所技能員)

《出納》

【会計課】

▼課長 笠垣 剛(総務部税務課副課長) ▼副主幹 西谷由華子(会計課主査)

《議事事務局》

▼事務局次長 西垣志郎(議事事務局副課長) ▼主幹 田中達人(総務部総務課副主幹(南但広域行政事務組合派遣))

《教育委員会事務局》

▼教育次長 藤井保雄(和田山ジュピターホール副館長兼和田山図書館長(企画部芸術文化課付課長))

【教育総務課】

▼課長 三浦知明(企画部国体推進課長) ▼副主幹 福富範嗣(幼児対策室副主幹) ▼副主幹 齊藤恵美子(総務部職員課主査)
(和田山学校給食センター)

▼調理員 夜久伸一(与布土小学校給食調理場調理員)
(朝来学校給食センター)

▼主幹 兼和田山学校給食センター主幹 中島 彰(朝来学校給食センター

主幹)

(梁瀬小学校給食調理場)

▼調理員 坪内真澄(和田山学校給食センター調理員)
(与布土小学校給食調理場)

▼調理員 村上洋子(梁瀬小学校給食調理場調理員)

【学校教育課】

▼副主幹 荒川龍彦(企画部広報課副主幹)

【社会教育課】

▼課長 兼和田山図書館長 宮谷正弘(総務部財務課副課長) ▼主幹 上ノ坊貞子(社会教育課副主幹) ▼主幹 宮崎隆史(社会教育課副主幹) ▼主査 田中 寿(総務部総務課主査(但馬広域行政事務組合派遣)) ▼主事 池野祐季(新規採用)
◎県派遣社会教育主事

▼生野公民館 越中千尋(新任) ▼和田山公民館 小林武雄(新任) ▼山東公民館 南光美津子(新任) ▼朝来公民館 藤原信義(生野公民館)

(和田山公民館)
▼館長(課付課長) 梶原克巳(会計課長) ▼主幹 小谷 淳(市民生活部市民課主幹)
(和田山図書館)

▼副館長(課付副課長) 梶原正博(企画部広報課副課長)
(埋蔵文化財センター)

▼主事 齊藤千尋(総務部総務課主事)

【幼児対策室】

▼主幹 掃部 收(和田山公民館主

幹) ▼副主幹 細井 香(教育総務課副主幹)

(生野幼児センター生野保育所)
▼所長 衣川照代(枚田岡保育所長)

▼主任保育士(主幹級) 岡田文子(生野幼児センター生野保育所主任保育士(副主幹級))
(寺内保育所)

▼所長(糸井認定こども園担当) 副課長級) 山田啓子(寺内保育所長(主幹級)) ▼主任保育士(主幹級) 足立敬子(すみれ保育所主任保育士(副主幹級))

【大蔵保育所】

▼主任保育士(主査級) 上田千秋(竹田保育所主任保育士(主査級))
(枚田岡保育所)

▼所長 小山勝代(こぼと保育所主任保育士(主幹級))

(竹田保育所)
▼主任保育士(主幹級) 松永万植子(寺内保育所主任保育士(副主幹級)) ▼主任保育士(主査級) 野田幸代(枚田岡保育所主任保育士(主査級)) ▼主任保育士(主査級) 衣川三奈子(竹田保育所保育士)

(すみれ保育所)
▼主任保育士(主幹級) 藤岡千恵子(大蔵保育所主任保育士(副主幹級)) ▼主任保育士(副主幹級) 小田垣千穂(東河保育所主任保育士(副主幹級))

(東河保育所)

▼所長 西垣尚子(竹田保育所主任保育士(副主幹級)) ▼主任保育士(主幹

級)

級) 伊地智敏江(東河保育所主任保育士(副主幹級))

《こぼと保育所》

▼主任保育士(副主幹級) 向井まゆみ(大蔵保育所主任保育士(副主幹級))

《ひばり保育所》

▼主任保育士(副主幹級) 谷村由記(すみれ保育所主任保育士(副主幹級))

《生野幼児センター生野幼稚園》

▼教諭 谷口由美 (中川幼稚園教諭)

《奥銀谷幼児センター奥銀谷幼稚園》

▼教諭 小山早希(生野幼児センター生野幼稚園教諭)

《和田山幼稚園》

▼副園長 高島まるみ(山口幼稚園副園長)

《大蔵幼稚園》

▼副園長 多次まさ子(竹田幼稚園副園長)

《梁瀬幼稚園》

▼主任教諭(副主幹級) 清水洋子(生野幼児センター生野幼稚園主任教諭(副主幹級))

《中川幼稚園》

▼副園長 天野しのぶ(中川幼稚園主任教諭(副主幹級)) ▼主任教諭(主査級) 松田美保(梁瀬幼稚園主任教諭(主査級)) ▼主任教諭(主査級) 福田有紀子(与布土幼稚園教諭)

《山口幼稚園》

▼副園長 中野はるみ(奥銀谷幼児センター奥銀谷幼稚園副園長)

《消防本部》

▼消防長兼消防署長 直田耕治郎(消防本部次長兼副署長) ▼消防本部次長 兼副署長事務取扱兼消防課長事務取扱 足立三佐雄(消防課長)

【管理課】

▼副課長 足立 修(出張所長) ▼庶務係長 高瀬耕次(庶務係長兼本署第二部)

【予防課】

▼課長 尾花 聡(管理課副課長) ▼危険物係主任兼本署第一部主任 佐野広繁(危険物係兼本署第一部) ▼防火安全係主任兼本署第二部主任 浅田雅史(本署第二部主任)

【消防課】

▼副課長兼本署第一部当務隊長代行 佐藤清四郎(本署第一部調査担当主幹) ▼副課長兼本署第二部当務隊長代行 長石 稔(本署第二部消防担当主幹) ▼主幹兼本署第一部救急担当主幹 足立真一(本署第一部救急担当主幹) ▼主幹兼本署第二部通信担当主幹 坪内 明(本署第二部通信担当主幹) ▼主幹兼本署第二部救助担当主幹 太田正明(本署第一部救助担当主幹)

《消防署》

【本署第一部】

▼調査担当主幹 松本正俊(出張所第一主幹) ▼救助係長 田中良人(本署第一部消防担当司令補) ▼主任 奥智明(本署第一部) ▼(消防副士長) 福島忠治(本署第一部(消防士)) ▼(消防副士長) 小谷純一(本署第一部(消防士))

【本署第二部】

▼当務隊長 田路雅洋(消防課副課長兼本署第二部当務隊長) ▼救急担当主幹 藤尾晃一(出張所第一部救急係長) ▼消防係長 田上英樹(本署第二部救助係長) ▼調査担当司令補 田路英明(本署第一部主任) ▼主任 松山健司(予防課防火安全係兼本署第二部) ▼主任 田中 充(本署第二部)

【生野出張所】

▼出張所長 山田卓己(予防課長) ▼(第一部) ▼当務副隊長 加藤貞美(出張所第一部) ▼救急担当主幹 増田健二(本署第二部調査担当主幹) ▼救急係長 上田達也(出張所第二部救急担当司令補)

【第二部】

▼当務副隊長 中村義明(出張所第二部) ▼消防担当主幹 池野浩二(出張所第二部主幹) ▼救急係長 大垣一生(本署第二部救急係長)

【退職】

▼石田諄蔵(上下水道部長) ▼高見駿太郎(消防本部消防長) ▼清水 司(企画部参事) ▼多次和久(総務部参事) ▼森田逸雄(上下水道部クリーンセンター和田山事業所長) ▼上田幸男(市民生活部斎場長) ▼上田美貴夫(市民生活部クリーンセンター朝来事業所車両係班長) ▼安達正好(山東支所長) ▼嵯峨山正(教育次長) ▼藤本登志子(西宮市立山東自然の家所長) ▼荒川修介(朝来支所地域振興課長)

向井兵磨(市民生活部市民課長) ▼佐子慎一(健康福祉部健康課長) ▼衣川賢治(和田山公民館長) ▼大西益美(健康福祉部社会福祉課副課長) ▼戸田伸一(生野支所市民課副課長) ▼村上春美(市民生活部朝来福祉会館主幹) ▼水谷春美(山東支所市民課主幹)

▼石原静枝(幼児対策室中川幼稚園副園長) ▼大畑つや子(幼児対策室生野幼児センター生野保育所所長) ▼衣川逸子(幼児対策室和田山幼稚園副園長) ▼嵯峨山育代(幼児対策室東河保育所所長) ▼松本奈津子(幼児対策室ひばり保育所主任保育士) ▼藤岡良彦(西宮市立山東自然の家副主幹) ▼中田美鈴(幼児対策室生野幼児センター生野保育所主任保育士) ▼大島理絵(産業振興部商工観光課主事)

◎県派遣社会教育主事退任 ▼細見浩史(社会教育課) ▼岩野智哉(朝来公民館) ▼吉田博幸(山東公民館)

◆◆◆ 税務課からのお知らせ ◆◆◆

市広報2月号でお知らせしました平成19年4月からの市納付金口座振替済通知書の廃止に伴い、市税も下記の取り扱いをさせていただきますことになりました。

何卒、ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

◎ 市税口座振替納税済通知書が廃止される税目（3税目）

個人市県民税（普通徴収分）・固定資産税・国民健康保険税

※ 普通徴収とは、納税義務者が年4期に分けて納付する税です。

◎ 諸手続き等で口座振替納税済通知書を必要とされる方

各税目共、振替納付日の翌月の10日以降に本庁税務課、各支所市民課窓口で申請してください。
（平成18年度国民健康保険税第8期分からです）。

※ 振替納付日が祝・祭日等で翌月となる場合は、同月の10日以降の申請となります。

※ 10日の日が祝・祭日等の場合は翌日からの申請となります。

なお、諸事情により来庁することが困難な方は、税務課までご連絡下さい。

◎ 軽自動車税につきましては、今までどおり口座振替納税済通知書兼軽自動車納税証明書を送付いたします。

（口座振替納税者の方のみ）

なお、手数料は、朝来市税条例第18条の4の規定により無料です。

◎ 市税を納める月と税目は以下のとおりです。“税金は口座振替で”

月別	税目	月別	税目
4	軽自動車税 国民健康保険税（1期）	10	市県民税（3期） 国民健康保険税（5期）
5	固定資産税（1期）	11	国民健康保険税（6期）
6	市県民税（1期） 国民健康保険税（2期）	12	固定資産税（3期）
7	固定資産税（2期）	1	市県民税（4期） 国民健康保険税（7期）
8	市県民税（2期） 国民健康保険税（3期）	2	固定資産税（4期）
9	国民健康保険税（4期）	3	国民健康保険税（8期）



※ 口座振替の手続きは、「預金口座振替依頼書」を各支所市民課、又は、本庁税務課へ提出していただくだけで納期に指定された口座から自動振替されます。

●問い合わせ 税務課 TEL 672 - 6119

「兵庫のじぎく債」のご案内

☆ 朝来市では、市民の皆様からの資金をもとに、地域の発展のための事業に役立てるため、兵庫県及び他市町と共同で「兵庫のじぎく債」を発行します。

「ひょうごのじぎく債」は、事業実施に必要な資金を調達するため、兵庫県及び市町が共同で発行する地方債を、直接市民の皆様にご購入いただくことで、行政をより身近なものとして理解していただくことを目的とし、今回で5回目の発行となります。（朝来市は今回で2回目の参加となります。）

「兵庫のじぎく債」は全体で、100億円発行され、このうち、朝来市としては1億円発行し、地域振興基金の積立てに、この資金を活用します。

この「兵庫のじぎく債」は5年満期一括償還（年2回の利払い）で、5月上旬の発行を予定しています。（募集期間は4月中旬から4月下旬に、各取扱金融機関において募集します。）利率等、詳細につきましては、決定後直ちに朝来市ホームページへの掲載などによりお知らせいたします。

◆問い合わせ 財務課 TEL 672 - 6117

学園だより 13

～教育委員会～

教育・郷育・共育による

心豊かな「朝来っ子」づくり

郷土の特色を生かし

共に高め合う

一貫性のある教育の推進

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなかで、心身ともに健康で豊かな心と個性を育む教育が求められています。

そこで、朝来市教育委員会では、そのような課題に対応するため、調和のとれた教育、幼児期から青年期までの一貫した教育、信頼に応えられる学校づくり、学校・家庭・地域との連携、教育環境の充実をめざします。

少子化に対応できる体制作り

少子化に対応するため、学校規模の適正や教育のあり方を検討します。また、子どもたちの発達段階に応じた育みが適切になされるよう保育所から中学校・高等学校まで、幼児・児童・生徒に専門性をいかしながら関わります。特に、幼保一元化に向けた取組として「認定こども園」を運営し、より一貫性のある教育をめざします。



学校規模配置検討委員会の視察

学校評価制度の充実

豊かな心と個性を育む教育を進め、教職員の資質や実践的な指導力の向上をめざすために各学校園では、PDC A（P計画・D実行・C評価・A行動）サイクルを取り入れています。

また、広報やホームページなどを通して学校評価を公表するとともに積極的に地域への情報の発信や公開に努めます。

特色ある教育の推進

今年度も各学校園において、「オンラインワンスクール事業」を展開します。また、小・中学校での一貫したアメリカ・カナダ・中国などとの異文化体験交流、本物に触れる文化・スポーツ・芸術活動など、体験的な学習をさらに充実させ、個性と創造性を伸ばします。



自然環境体験活動



中学生の美化活動

さらに、茶すり山古墳等の貴重な埋蔵文化財、名城百選の国指定史跡竹田城跡などの歴史遺産、生野鉱山、ムーセ旧居などの産業遺産、由緒ある神社・仏閣、各地に伝わる伝統芸能などの市内にある貴重な歴史文化資源を学校園での学習に活用し、後世への継承に努めます。



ようこそ地域の先輩

△平成十九年度

朝来市教育委員会重点目標

- 学校園の保育・教育を充実し、頼もしい次世代を育てる
- 郷土の魅力を生かした文化・スポーツ・芸術活動を促進する
- 共に学び、ふれあい、高め合う集団をつくる

お詫び

今月予定していました粟鹿小学校・粟鹿幼稚園は次号で掲載します。

第26回兵庫・山東ロードレース大会「さよなら大会」

26回目の開催となる兵庫・山東ロードレース大会が3月18日(日)、梁瀬中学校を会場に、但馬地域はもとより県内外から多くのランナーの参加を得て開催されました。この大会は昭和57年に第1回大会を開催して以来、26年の間、但馬地方を代表するマラソン大会として数多くのランナーに親しまれてきましたが、交通量と交差箇所が増加に伴い、従来のマラソンコー

ス内道路が危険な状況となったため、今回を最後に永い大会の歴史に幕を下ろすこととなりました。当日は、雪や雨の降るあいにくの天候でしたが、ランナーの皆さんは、それぞれの目標タイム達成に向けて各コースを疾走しました。今大会には、友好都市である西宮市から参加の中高生のほか、県立西脇工業高校の選手を招待し、大会に華を添えていただきました。当日、お世話になりました200名を超える競技役員、ボランティアの皆さん、沿道で声援をいただいた市民の皆さんほか関係者の方々、そして今日まで、伝統の兵庫・山東ロードレース大会を支えていただいた皆様に深く感謝申し上げます。

クラシック音楽教室&ミニコンサート

2月20日(火)から3月2日(金)まで、クラシック音楽教室とミニコンサートが市内の小中学校、あさご芸術の森美術館など15の会場で開催され、約900人が参加しました。

これはプロの演奏家による上質な音楽を身近に楽しんでもらおうと市が昨年から実施しているもので、今回は永井由比氏(フルート奏者)、犬飼新之助氏(ピアノ奏者)、松岡みやび氏(ハープ奏者)、神谷未穂氏(ヴァイオリン奏者)、佐々木京子氏(ピアノ奏者)の5人の演奏家が講師として参加しました。

音楽教室では楽器についての説明やワンポイントレッスンが行われ、子どもたちはヴァイオリンやハープなど、普段手にする事のない楽器を体験、楽しく学びました。また、講師による演奏では、美しい音色に聞き入っていました。



緊張のスタート



声援に押されラストスパート



招待選手のゴール



表彰式

▶ヴァイオリン教室



▲ハープのミニコンサート

ひなまつり自然体バレエ塾 in 朝来 II

3月3日(土)、4日(日)の2日間、朝来中学校体育館で「ひなまつり自然体バレエ塾 in 朝来 II」が朝来バレエボールクラブの主催により開催され、中学、高校のバレエ部やジュニアチーム、その指導者ら約500人が受講しました。

この塾は日本バレエボール協会公認講師の草野健次氏が主宰するバレエ教室で、人間本来の自然な動きを基本とした故障しない体作りや、それを応用したドリルにより、正しいバレエの技術向上を目指すものです。

教室では草野氏が正しい体の使い方やスパイクの打ち方などを実際に見本を示しながら丁寧に指導。参加者は遊びを取り入れた今までにない練習メニューに夢中で取り組んでいました。



ひなまつり自然体バレエ塾 in 朝来 II

地域活性化講演会

3月21日(水)、和田山ジュピターホールで地域活性化講演会「未来に羽ばたく朝来市と農業活性化」が開催され、約200人が参加しました。

講師に武田健氏(㈱農業経営研究所所長)を迎え、「自然に優しい環境保全型農業への取り組み」「地域特産物を活かしたまち興し」と題して講演。「料理はレシピどおりに作れば美味しく出来る。土づくりも同じようにレシピが必要」と勘だけに頼るのではなく、土壌分析、数値化し、施肥設計をすることの重要性。それにより、安定経営が図れ、後継者の育成も数値として伝えられるので容易になることなどを話されました。訪れた人は自らの農業経営の参考にしようと呼びかけを熱心に聴講していました。



地域活性化講演会

岩津ねぎを使った料理教室

3月1日(木)、岩津ねぎを使った料理教室が開催され、25人が受講しました。

この教室は、朝来市が岩津ねぎの産地として確立されるには生産だけでなく地元での消費拡大が不可欠であることから、岩津ねぎのおいしい食べ方を地元の主婦に広く知ってもらおうと、市が主催し、市民を対象に参加者を募集。朝来市岩津ねぎ生産組合と和田山クッキングスクールの協力を得て実施しました。

今回はカニと葱のソースあえや葱のポタージュ、ポトフ、サラダ、ムースなど岩津ねぎをふんだんに使った5点の料理の作り方を学びました。

最初に講師の説明を聞いた後、受講者の皆さんは、慣れた手つきで料理に取りかかり、時折レシピを見たり講師の説明に耳を傾けながら楽しそうに料理に取り組んでいました。



ソースあえの盛り付け

ふるさと朝来を語る会

3月18日(日)、「ふるさと朝来を語る会」が開催され、阪神間に在住の朝来市出身の方と市内在住の方、合わせて35人が参加しました。

この会は、阪神間に在住の旧朝来町出身の方で組織する「ふるさと朝来会」の皆さんと市内在住の方との交流を図り、情報交換の場とするため、旧朝来町で毎年開催されていたもので、今年で11回目。

会場を市内と阪神間とで一年おきに変えて実施しており、今年も市内のスカイピラサのうが会場となりました。

参加した皆さんは久しぶりに会う知人や旧友とお互いの近況を話し合ったり、朝来市の様子を語り合いました。



ふるさと朝来を語る会

国道429号「神子畑バイパス」開通

平成14年度から整備が進められてきた「神子畑バイパス」がこの度開通し、3月23日(金)開通を祝う会が行われました。

国道429号は倉敷市から朝来市内を通り福知山市に至る幹線道路で、市民のみなさんをはじめ、多くの人に主要な生活道路として利用されていますが、神子畑地区内では、幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な箇所が多くあります。そこで兵庫県により国庫補助事業として総事業費約5億円をかけて、延長640m、全幅9m、2車線の「神子畑バイパス」の整備が進められてきました。

当地区では昭和62年まで神子畑選鉱場が操業しており、明治から昭和にかけて大変繁栄した地域であることから、市が近代化産業遺産を活用した「明治ロマンの郷」づくりを進めており、バイパスの開通と相まって

地域間交流や観光・産業の活性化が期待されています。

この日は、地元の皆さんが見守る中、関係者によりテープカットとくす玉の開花を行い、バイパスの開通を祝いました。



関係者によるテープカットとくす玉の開花



関係者、来賓の車両による通り初め

弥生が丘2区に 待望の公民館が完成！

弥生が丘2区は地域挙げての沿道花かざり事業やクリーン作戦、子供を対象とした行事など(祭り行事等)コミュニティ活動が活発な自治会ですが、これまで独自の活動拠点施設がなく、隣接する弥生が丘1区の集会施設を間借りしながら活動を続けている状況でした。

しかし、この度(財)自治総合センターのコミュニティセンター助成事業(宝くじ助成事業)の支援を受け、待望の公民館が完成しました。

この公民館は建築面積約133㎡、木造平屋建ての瓦葺で、周辺の自然環境と調和した落ち着いた外観となっています。内部はさまざまな催しに使える30畳の集会場のほか1部屋あり、バリアフリー構造となっています。

この公民館を拠点として、弥生が丘2区がさらに元気になることを期待しましょう！



弥生が丘2区公民館

知っていますか？「男女共同参画」に関わるこんな言葉 その⑨

『ひょうご男女共同参画プラン21』

認知度 15.7%

兵庫県は、男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画社会基本法第14条の規定に基づいて、平成13年3月「兵庫県男女共同参画計画ーひょうご男女共同参画プラン21ー」を策定し、男女共同参画に関する総合的かつ計画的な取り組みを進めています。

また、取り組みをさらに進めるため、平成18年4月に、平成18年度から22年度までに実施する具体的施策を「ひょうご男女共同参画プラン21 後期実施計画」として、策定しました。

策定にあたっては、学識者等で構成する男女共同参画審議会での審議をはじめ、関係団体等で構成するひょうご男女共同参画推進協議会や市町男女共同参画施策担当課長会議を通じた関係団体や市町との意見交

換のほか、ワークショップを通じて県民の皆さんとの意見交換が行われました。

『固定的役割分担』 認知度 6.2%

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」というような慣習など社会によって作られた固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めているのが例です。

女性が男性と平等に個性や能力を発揮できる男女平等の社会を実現するためには、この意識を変えていく必要があります。

「いのち」輝くまちに

小中学生人権標語作品から

今年度、市内の小中学生から人権をテーマにした標語や作文、ポスターを募集しました。標語作品 117 点のうちから一部を紹介します。日々の暮らしと重ね合わせて、読み味わってみてください。これからも子ども達の人権感覚、人権意識がますます磨かれることを願っています。

「たのしいな きょうもみんなと べんきょうできて」

竹田小学校 1 年 あだち りょう

「おはようと あさ一ばんに あいさつを」

東河小学校 1 年 わ田 かずき

「ごめんなさい 言えばところが おちつくよ」

枚田小学校 2 年 岸本 和奏

「あしたは 今日より なかよくなるろう」

与布土小学校 3 年 藤本 てつ

「ねえごめん えがおで言ってくれて なかなおり」

粟鹿小学校 3 年 田中 直弥

「大切に 人の心と 自分の心」

糸井小学校 4 年 川見 春奈

「献血で みんなの笑顔 広げよう」

山口小学校 4 年 椿野 愛理

「思いやり それはみんなの 心の和」

梁瀬小学校 5 年 足立 和希

「いじめをね みてみないふりは やめようよ」

大蔵小学校 6 年 本谷 紗織

「あいさつは 元気の源 いい笑顔」

生野小学校 6 年 小路 さち

「ひとりじゃないよ みんながそばに いるからね」

中川幼小 PTA 足立季莉・家族

「そっと手を さしのべてくれる 君がいた」

生野中学校 2 年 小西 知陽

「たくさんの 笑顔が 心の エネルギー」

朝来中学校 3 年 橋本 梨沙

「ネット社会 危険行動 ワンクリック」

和田山中学校 3 年 北垣 千拡

明日を担う子ども達の、標語にこめられた熱い思いを、朝来市のまちづくりに生かしていきましょう。

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122

美しい日本の歴史的風土 100 選 準 100 選に朝来市(史跡生野銀山、竹田城跡及び周辺の町並み)



竹田城跡



史跡生野銀山

この度、朝来市の史跡生野銀山、竹田城跡及び周辺の町並みが美しい日本の歴史的風土 100 選の準 100 選に選ばれました。美しい日本の歴史的風土 100 選は古都保存法施行 40 年を記念して(財)古都保存財団が主催するもので、次世代に継承すべき美しい歴史的風土を形成している地域を選定し、保存と継承、観光立国、風格ある美しい活力に満ちた地域社会の実現に資することを目的としています。全国から寄せられた約 700 件の応募の中から 100 選と準 100 選が選ばれ、県内では姫路市、神戸市、篠山市、豊岡市が 100 選に、準 100 選には朝来市のほか、たつの市、赤穂市、高砂市、西宮市が選定されています。

オオサンショウウオ 人工巣穴が完成

生野町の旧黒川小学校横に、オオサンショウウオの人工産卵巣穴が完成しました。

この施設は、財団法人リバーフロント整備センターから寄付を受けたもので、兵庫県八鹿土木事務所による親水護岸工事などと一体的に整備されました。

観察用の窓が 2 か所あるほか、自然観察会などで活用できるようにデッキも兼ねた見学用階段も設置されています。

今後、自然観察会やエコツアーなどで活用していきます。



完成したオオサンショウウオ人工巣穴

求人情報

ハローワーク和田山
八鹿公共職業安定所和田山分室

TEL079-672-2116

平成19年2月11日～平成19年3月10日に受けた朝来市内の求人です。
市内在住者はもとより、遠方にお住まいのご子息等のUターン情報としても
ご活用ください。就職の希望・問い合わせ先は、ハローワーク和田山です。
すでに取消になっている場合は、ご了承ください。

職種	年齢	事業内容	職種	年齢	事業内容
半導体電子部品製造工	18歳～35歳	電子部品・デバイス製造業	メガネ販売店員	22歳～35歳	時計・眼鏡・光学機械小売業
事務及び付属管理	20歳～40歳	ニット製外衣・シャツ製造業	フロント係	23歳～40歳	旅館、ホテル
事務員	不問	一般乗用旅客自動車運送業	現場事務員	35歳以下	下着類製造業
4t運転手	22歳～50歳	一般貨物自動車運送業	看護師	30歳～50歳	一般診療所
レストラン・フロアスタッフ(店長候補)	不問	食堂、レストラン	営業店長・エリアマネジャー候補	不問	すし店
配管工(見習可)	40歳以下	管工事業	電気工事士	20歳～35歳	電気工事業
生活相談員	30歳～50歳	土木工事業	事務	22歳～40歳	自動車・同附属品製造業
介護員	50歳以下	老人福祉・介護事業	鉄構技術者	45歳以下	一般土木建築工事業
介護員(嘱託職員)	18歳～45歳	病院	自動車钣金塗装工	20歳～30歳	自動車整備業
金型製造・加工	23歳～45歳	暖房装置・配管工事用附属品製造業	自動車整備士(2級、3級資格保有者)	不問	自動車整備業
販売	30歳以上	時計・眼鏡・光学機械小売業	現場作業員	40歳以下	一般土木建築工事業
設計・写図工	20歳～40歳	建設用・建築用金属製品製造業	ピットスタッフ(オートサービス)	18歳～40歳	燃料小売業
調理員	20歳～40歳	児童福祉事業	ピットスタッフ(店長候補)	20歳～40歳	燃料小売業
営業員	不問	自動車小売業	電気工事士(見習可)	18歳～35歳	電気工事業
警備員	不問	警備業	ケアマネジャー(介護支援専門員)	22歳～55歳	一般土木建築工事業
ホール及びカウンター係	18歳～35歳	遊戯場	普通土木作業員	18歳～50歳	土木工事業
営業	50歳以下	その他の業・土石製品製造業	測量・設計技術者	45歳以下	土木建築サービス業
金属製品検品選別	18歳～50歳	その他の金属製品製造業	検査員	50歳以下	下着類製造業
コンクリート製品製造工	20歳～45歳	セメント・同製品製造業	看護師 准看護師	不問	一般診療所
スタนด์スタッフ	20歳～30歳	燃料小売業	自動販売機管理	20歳～27歳	食料・飲料卸売業
販売・配達・事務	不問	その他の各種商品小売業	営業事務職(和田山営業所)	20歳～35歳	一般機械器具卸売業
店長補佐	不問	食堂、レストラン	現場作業員	35歳以下	電気通信・信号装置工事業
運転手	20歳～45歳	一般貨物自動車運送業	管理人業務	不問	食堂、レストラン
フロント夜勤	35歳以上	旅館、ホテル	普通作業員	30歳～50歳	一般土木建築工事業
技術職(設計製作)	20歳～35歳	その他の金属製品製造業	営業	不問	管工事業
技術職(品質管理)	20歳～35歳	その他の金属製品製造業	営業事務	22歳～30歳	自動車小売業
営業補助担当	20歳～35歳	一般機械器具卸売業	営業	18歳～34歳	自動車小売業
製品塗装	23歳～45歳	暖房装置・配管工事用附属品製造業	ホール係(店員)	45歳以下	その他の飲食料品小売業
建築現場監督スタッフ	20歳～50歳	一般土木建築工事業	介護職	45歳以下	老人福祉・介護事業
CADオペレーター	不問	管工事業	裁断工	45歳以下	下着類製造業
保険調剤薬剤師	22歳～50歳	医薬品・化粧品小売業	製造作業員	18歳～25歳	一般産業用機械・装置製造業
接客(幹部)	25歳～35歳	食堂、レストラン	給油スタッフ	20歳～50歳	燃料小売業
钣金・塗装	18歳～34歳	自動車小売業	プラスチック射出成形品の品質管理	不問	電子部品・デバイス製造業
土木技術者	30歳～55歳	土木工事業	土木・建築作業員	25歳～55歳	一般土木建築工事業
金属加工	18歳～40歳	自動車・同附属品製造業	ミシン縫製工	不問	下着類製造業
土木技術者	20歳～30歳	一般土木建築工事業	サッシの取扱い	不問	他に分類されない小売業
販売及び配達・営業	20歳～50歳	家具・建具・畳小売業	設計 積算	20歳～40歳	管工事業
現場管理(見習可)	40歳以下	管工事業	設備工事見習	19歳～25歳	管工事業
調理スタッフ(幹部)	22歳～45歳	食堂、レストラン	プラスチック射出成形機オペレーター	不問	電子部品・デバイス製造業
営業員	35歳～50歳	建物サービス業	看護職員	不問	老人福祉・介護事業
回転寿司職人	不問	すし店	機工(NC旋回・マシニングセンターのプログラム)	25歳～40歳	一般産業用機械・装置製造業
調理スタッフ	18歳～45歳	食堂、レストラン	土木作業員	20歳～65歳	一般土木建築工事業
一般土木設計	35歳以下	土木建築サービス業			

男女雇用機会均等法が 変わります。

労働者が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律」が平成十九年四月一日から施行されます。

改正のポイントは大きくは、次の項目となります。

- 一、性別による差別禁止の範囲拡大
- (一) 男性に対する差別禁止の範囲拡大
- (二) 禁止される差別が追加、明確化
- (三) 間接差別の禁止
- 二、妊婦・出産等を理由とする不利
益取扱の禁止
- 三、セクシャルハラスメント対策
- 四、母性健康管理
- 五、ポジティブ・アクションの推進
- 六、過料の創設

● 問い合わせ

兵庫労働局雇用均等室
TEL〇七八―三六七―〇八二〇

空家活用促進事業のお知らせ

この制度は、市内に所在する空家の活用を促進することにより、良質な住環境の再整備と住宅供給を図り、合わせて市内への定住を促進することを目的として、空家の改修費用等の一部を市の予算の範囲内で補助する制度です。

1 補助の対象となる方

- (1) 建築後10年以上の空家を購入した転入者で、当該空家について、次に定める補助対象事業を行うとする方
- (2) 建築後10年以上の空家を転入者に賃貸する所有者で、当該空家について、次に定める補助対象事業を行うとする方

2 補助対象事業

区分	補助対象経費
改修事業	<ul style="list-style-type: none">・台所の改修費用・トイレの改修費用・風呂の改修費用・下水道への接続費用・その他補助することが適当と認められる内部改修費用（畳替、襖・障子の張替え、ガラスの入替え等簡易な改修は除く。）

3 補助金の額

補助対象経費の2分の1の額（補助金額の上限は50万円とする。）
（予算の範囲内で補助を行いますので、この額に満たない場合もあります。）

4 申請の方法等

(1) 申請する時期

補助対象事業に着手する前

(2) 申請場所

都市開発課（市役所本庁舎2階）又は各支所地域振興課
備え付けの交付申請書に必要書類を添付のうえ、申請してください。

(3) 問い合わせ

都市開発課 電話 672 - 6127

地域包括支援センターの



『保健・医療・福祉の相談窓口 ～地域包括支援センター～』

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者の心身の健康維持や、安心した暮らしを支えていくための拠点となる機関です。

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが協力し合い、保健・医療・福祉について分からないこと、不安なことなどの相談をお受けします。

こんな不安はありませんか？

『身体に関する不安』

- ・足腰が弱くなり、転倒することが多くなってきた。
- ・食事の内容に偏りがあり、栄養状態を改善したい。

『介護に関する不安』

- ・父が寝たきりとなり、家のお風呂に入れなくなった。
- ・排泄の失敗が目立ってきた。

- ・転倒する不安があるので、トイレや浴室に手すりをつけたい。

『認知症に関する不安』

- ・物忘れが多くなり、これから先が心配。
- ・母の物忘れがひどくなってきた。
- ・使うはずもない商品でもつい買ってしまふ。



ご本人またはそのご家族などから、電話・訪問など様々な方法で相談することができます。相談の内容によって情報提供をしたり関係機関の紹介をします。

不安なことお困りのことがございましたら、お気軽にご連絡ください。



◆問い合わせ◆

朝来市地域包括支援センター TEL 672 - 4004

～春は異動のシーズンです～

国民年金の手続きを忘れずに！

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。そして、その加入の種類は、自営業者や学生などの第1号被保険者、厚生年金や共済組合の加入者である第2号被保険者、第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない人）である第3号被保険者の3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職、結婚などの人生の節目には国民年金の加入の種類が変わることがあり、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きが遅れると、万が一、病気やケガで障害が残ったときの障害基礎年金や、亡くなったときの遺族基礎年金が受け取れなくなる場合もありますので、ライフスタイルが変わったら必ず手続きをしてください。

こんなときには手続きが必要です	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、第2号被保険者以外の人が20歳になったとき	未加入 → 第1号	本庁・各支所 市民課窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 → 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職し、第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号 → 第3号	配偶者の勤務先
60歳になる前に、会社などを退職し、第2号被保険者でなくなったとき	第2号 → 第1号	本庁・各支所 市民課窓口
会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 → 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が退職し、第2号被保険者に扶養されなくなったとき	第3号 → 第1号	本庁・各支所 市民課窓口
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

学生のみなさんは

「学生納付特例」の手続きも忘れずに…

国民年金制度には、学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、手続きをして承認されますと保険料を納めることが猶予される『学生納付特例制度』があります。

学生納付特例制度をご希望の方は、忘れずに手続きしましょう。

【対象者】

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生
（※各種学校の場合、修業年限が1年以上であることが必要です）

【所得の基準額】

学生本人の前年所得118万円以下
（※所得額は、社会保険料控除額等を控除し、扶養親族等の人数に応じて基準額は加算されます）

【承認期間】

19年4月から翌年20年3月までの学生である期間

■問い合わせ ●兵庫社会保険事務局豊岡事務所
TEL 0796 - 22 - 3196
●市役所市民課
TEL 672 - 6120

第11回

《国民健康保険高額療養費の現物給付》

今までは、70歳未満の被保険者の高額療養費は、医療機関窓口で一旦3割を支払っていただき、後から還付請求をしていただくか、その都度、高額療養費支払資金貸付の手続きをしていただいていたのですが、この4月から、「限度額適用認定証」を医療機関窓口提示していただくと、限度額までを医療機関窓口で負担していただき、残りは直接国民健康保険が負担するようになりました。

「限度額適用認定証」の交付手続き

国民健康保険証・印鑑をもって、本庁市民課又は支所市民課で交付申請を行ってください。

■問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

平成 19 年 4 月 1 日から

乳幼児等医療の対象を小学3年生まで拡大しました。

この4月に小学1～3年生になったお子さんが対象となりました。

◆制度の概要◆

区分	乳幼児等医療費助成制度
一部負担	通院 1 医療機関あたり 1 日 700 円(低所得者 500 円)を限度に月 2 回まで * 同じ医療機関・薬局等では、月 3 回目以降の負担はありません。
	入院 1 医療機関あたり月額 2,800 円(低所得者月額 2,000 円)を限度。 * 長期入院の場合、4 か月目以降の負担はありません。
所得制限	児童手当特例給付に準拠

乳幼児等医療について、手続きが必要な方には、直接ご案内をしています。手続きはお済みですか？

また、母子家庭等医療受給者でお子さんがこの春、高校を卒業された方にも手続きのご案内をしています。手続きがまだの方は4月中にお願いします。

「乳幼児等医療」、「母子家庭等医療」などの福祉医療費受給者証は、学校、幼稚園、保育園での疾病に伴う受診については、ご利用いただくことができません。これは、日本スポーツ振興センターからの給付が優先されるためです。万一、この受給者証を使って受診された場合は、後日、医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、本庁市民課（電話 672 - 6120）または、各支所市民課までお問い合わせください。

小児慢性疾患特定医療受給者証更新申請手続きについて

現在、小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けておられる方で、平成 19 年 8 月 1 日以降も引き続き交付を希望される方は、更新申請をしていただく必要がありますので、下記をご覧ください、申請手続きをしていただきますようお願いします。

●対象者●

8 月 1 日以降も引き続き医療受給者証の交付を希望される、8 月 1 日時点で満 20 歳未満の方。（一定の医学的基準を満たす方が引き続き対象となりますので、詳しくは主治医にご相談ください。）

●申請受付期間●

5 月 1 日（火）～ 6 月 29 日（金）

●提出時に必要な書類●

- ①小児慢性特定疾患医療受給者証更新交付申請書
- ②小児慢性特定疾患医療意見書（医師の記載によること）
- ③成長ホルモン治療用意見書（ヒト成長ホルモン治療を行う方のみ。医師の記載によること）
- ④所得を証する書類
- ⑤世帯全員の住民票
- ⑥患者本人の健康保険証の写し
- ⑦印鑑
- ⑧身体障害者手帳もしくは療育手帳の写し（重症申請される方で所持している方のみ）
- ⑨重症患者認定申請書（重症申請をされる方のみ）

※①～③、⑨の書類については、兵庫県和田山健康福祉事務所にあります。

●申請の受付・問い合わせ窓口●

兵庫県和田山健康福祉事務所 健康増進課 TEL 672 - 6870



平成 19 年 4 月より

妊婦健康診査費助成事業が拡充されます

朝来市では、平成 18 年 7 月より妊婦健康診査にかかる費用のうち、後期健診(妊娠 22 週以降の妊婦健康診査)について、1 回分の健診費用を助成してきましたが、平成 19 年 4 月より前期健診(妊娠 22 週未満の妊婦健康診査)についても、1 回分の健診費用を助成します。

【対象者】

朝来市内に住所のある妊婦の方(※ただし、所得制限があります。)

【助成内容】

前期健診及び後期健診について、各 1 回分 15,000 円を限度に助成します。

【申請方法】

①平成19年4月2日以降に母子健康手帳の交付申請をする方

助成を希望する方は、母子健康手帳交付申請時に「妊婦健康診査助成申請書」を記入し、健康課に提出してください。合わせて、前期健診分について「妊婦健康診査費助成金請求書」を記入し、必要書類を添えて、提出してください。

②平成19年4月2日以前に母子健康手帳の交付申請をした方で、前期健診の対象となる方

4 月上旬に、案内書類一式を送付します。案内書類が届くまでに受診された方は、領収書を保管しておいてください。

③朝来市外で母子健康手帳の交付申請をした方

健康課へご連絡ください。案内書類一式を送付します。

【助成金の支給請求のときに必要なもの】

前期健診及び後期健診を県外医療機関や協力医療機関外で受診される方は、下記の書類が必要になります。

- ①妊婦健康診査費助成金請求書
- ②医療機関発行の領収書
- ③母子健康手帳
- ④申請者の印鑑
- ⑤振込み先口座番号が分かるもの

【注意事項】

- ① 助成費用は、前期健康診査、後期健康診査とも 15,000 円が限度です。それ以上に費用のかつた場合は、自己負担となります。また保険診療による医療費は助成対象とはなりません。
- ② 医療機関発行の領収書は、助成金申請時に必要ですので、大切に保管しておいてください。
- ③ 朝来市から転出された後は、本市の助成対象とはなりません。転出先の市町村にお問合わせください。

【問い合わせ】

- 健康課・和田山保健センター TEL 672 - 5269
- ・生野保健センター TEL 679 - 4890
- ・山東分室 TEL 676 - 2080(代)
- ・朝来分室 TEL 677 - 1165(代)

三種混合予防接種の接種間隔に 注意してください！

三種混合予防接種は、予防接種法によって下記のとおり接種時期・接種間隔が定められています。

1 期初回で接種間隔が 8 週間を超えた場合は、定期接種では受けられず任意接種となります。万が一健康被害が起きた場合、国の救済制度は受けられませんので必ず接種間隔を守ってください。

三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)

接種の回数	接種間隔	接種年齢
1 期初回 3 回	3～8 週間隔で接種	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
1 期追加 1 回	1 期初回接種終了後 1 年～1 年 6 か月の間に接種	

三種混合予防接種の接種間隔を超える場合は…

1 期初回の接種間隔が 8 週を超えて接種される場合、平成 19 年 4 月 1 日からは接種前に必ず健康課へ申請が必要になります。「個別接種券」を交付しますので、それを持って医療機関で接種を受けてください。なお、自己負担はありません。

◇問い合わせ

- 朝来市役所健康課
- ・和田山保健センター TEL 672 - 5269
- ・生野保健センター TEL 679 - 4890
- ・山東分室 TEL 676 - 2080(代)
- ・朝来分室 TEL 677 - 1165(代)

兵庫県特定不妊治療費助成事業

兵庫県では、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療費助成事業を行っています。

1. 助成対象者 (①と②の両方に該当している方)
 - ①兵庫県内に住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦
 - ②特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断されている方
2. 助成内容 1 年度当たり上限 10 万円/回を 2 回まで、通算 5 か年度を限度に助成
3. 所得制限 夫婦合算した前年(1 月から 5 月までに申請する場合は前々年)の所得が 730 万円未満
4. 指定医療機関 社団法人日本産科婦人科学会に、体外受精、顕微授精を実施する登録施設として認められている全国の医療機関
5. 受付期間 治療を終了した日から 3 か月以内(※治療の終了日とは、胚移植を行った日です。なお、胚移植後、黄体ホルモン補充を行った場合は、その期間を治療期間に含めることができます。)
6. 問い合わせ・申請受付 兵庫県和田山健康福祉事務所健康増進課 TEL 672 - 6870

●●●●●●兵庫県不妊専門相談●●●●●●

不妊に関する専門相談を実施していますので、ご活用ください。

- 相談日 第 1、3、4 土曜日 10:00～16:00
- TEL 078 - 360 - 1388

平成 19 年度人間ドック検診助成(助成金申請)のお知らせ



朝来市では、生活習慣病等の早期発見と予防に努め、健康づくりに役立てていただくため、基本健診や各種がん検診を実施しています。この市が実施する健診を受けられない方に、受診機会を提供するため、病院の人間ドックを受診される方に検診料金の一部を補助します。平成 19 年度の事業内容・指定病院が決まりましたのでお知らせします。

- 対象者** 朝来市が実施する健診を受けられない 30 歳以上の方（重複受診は補助対象外）
- 助成額** 朝来市国民健康保険被保険者・・・18,000 円
 その他の方・・・・・・・・・・・・・・ 8,000 円（下記の指定病院の検診料金から助成します。）
- 人間ドックの予約** 各自で下記の指定病院に予約してください。
- 助成金申請手続き** 予約後、受診日までに下記の担当課に健康保険証と印鑑を持参し、申請をして「人間ドック利用助成券」をお受け取りください。

注意事項

- (1) この助成制度と、他の制度とを重複して受けることはできません。
- (2) 「人間ドック助成金交付申請書」は、健康課にあります。朝来市ホームページからも印刷できます。
- (3) 申請書により、「人間ドック利用助成券」を交付しますので、これを持って人間ドックを受診し病院受付けに必ず提出してください。提出されませんと、検診料金の助成が出来ないことがあります。
- (4) 公立八鹿病院の 1 泊 2 日のコースは、後日に還付助成になります。
- (5) この制度を利用される方は、病院から市へ受診結果が報告される事をご了解ください。
- (6) 人間ドック料金や検査内容は、病院によって異なりますので病院にお尋ねください。

指定病院

病院名	電話番号	検診料金(参考)	備考(オプション・連絡時間等)
公立和田山病院	079-674-2021	28,350 円	前立腺がん検診等別途あり
公立日高病院	0796-42-1611	36,750 円	乳・子宮がん検診別途あり
公立豊岡病院	0796-22-6111	40,500 円	乳・子宮がん検診追加 46,400 円
公立神崎総合病院	0790-32-1331	33,600 円	乳・子宮がん検診別途あり
公立八鹿病院	079-662-3135	31,500 円	人間ドック室 14:00～16:00

*受診者多数のため希望に添えない時は、病院の変更をお願いすることがあります。

申請書の提出先及びお問い合わせ先 健康課

和田山保健センター TEL 672 - 5269 山東分室 TEL 676 - 2080(代)
 生野分室(生野保健センター) TEL 679 - 4890 朝来分室 TEL 677 - 1165(代)



平成 19 年度アスベスト(石綿)関連疾患検診の申込みについて

石綿（現在は使用禁止）が原因で発症するじん肺、肺がん、悪性中皮腫などの病気を早期発見するために、市が実施する「肺がん検診」においてアスベスト関連疾患検診もあわせて実施します。

○対象者

- ① アスベスト関連工場に働いていた方
- ② アスベスト関連工場の近隣に居住していた方
- ③ 家族にアスベストと思われる肺の病気をした人がいる方
- ④ アスベスト関連の病気を心配する方等

○実施方法

問診と胸部レントゲン検査(梁瀬病院は CT 検査)

アスベストに関連した問診を行い、市が実施する肺がん検診（地区および梁瀬病院で実施する総合健診）を受診していただき、撮影したフィルムでアスベスト関連疾患の検診もあわせて行います。

○費用

地区実施の総合健診（5月～7月実施）
 …200 円（肺がん検診の料金のみで追加料金なし）
 梁瀬病院実施の総合健診（5月～6月実施）
 …6,300 円（70 歳以上は 3,900 円）に肺がん検診は CT 検査を受けていただくため、CT 検査料(4,000 円程度)も追加した料金が自己負担になります。
 *梁瀬病院健診の 6,300 円は基本健診・肺がん・胃がん・大腸がん検診の料金を含んでいます。

○申込方法

上記対象者で、アスベスト検診を希望される方は、5～7月に市が実施する肺がん検診までに申し込みをしてください。事前に問診票を送付いたします。

○申し込み・問い合わせ 健康課

和田山保健センター TEL 672-5269 生野分室 TEL 679-4890
 山東分室 TEL 676-2080(代) 朝来分室 TEL 677-1165(代)

住基カードが即日交付に ～4月からの本庁受付分～

住基カードの交付は、今までは、申請後、2日から4日間が必要でしたが、運転免許証かパスポートなどの顔写真付きの証明書と印鑑持参で本庁で申請されたときは、4月からは、その場で受け取っていただけます。

この住基カードは、平成14年8月の住民基本台帳ネットワークシステム導入の一環として制度化された高度なセキュリティ機能をもったICカードです。

住基カードを持っていると、市外で自分の住民票の写しの交付を受けたり、転入転出の

手続が一回で済むようになります。また、公的個人認証サービス(電子証明書)を住基カードに記録することにより、e・Tax(国税の電子申告・納税)や自動車保有関係手続のワンストップサービスの活用など、自宅のパソコンから申請することができます。

そのほか、顔写真付きの住基カードは、例えば、銀行口座の開設、パスポートの発行時や携帯電話の新規購入等での公的な証明書となり、さまざまな暮らしの場で活用していただくことができます。

◆詳しくは、市民課までお問い合わせください。(市民課 電話672・6120)

なお、手続には、5000円の手数料が必要です。また、住基カードは、本庁及び各支所市民課で申請していただけますが、即日交付ができるのは本庁のみとなります。ご注意ください。

コウノトリ但馬空港 運賃変更のお知らせ



4月1日より、燃油価格が高水準を維持しているに伴うJALグループ国内線運賃の値上げが実施されます。

このことにより、コウノトリ但馬空港～大阪(伊丹)空港路線は、これまで11,400円だった大人普通運賃が11,400円となるなど、各料金区分ごとに50円～400円値上げされることになります。

なお、4月以降の値上げによる各料金区分ごとの運賃と、朝来市における市等の助成額及び最終的な個人負担額は下記のとおりとなりますのでご参考にしてください。

区分	運賃額	助成額	市民負担額	備考
大人普通運賃	11,400円	5,000円 +1,500円(※)	4,900円	
子供普通運賃	5,700円	5,000円	700円	
特便割引1	7,900円	4,000円	3,900円	前日までの予約必要。座席制限あり。
先得割引	6,900円	3,500円	3,400円	28日前までの予約必要。座席制限あり。
身体障害者割引	7,300円	5,000円	2,300円	身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳を持っておられる方
介護帰省割引	8,550円	5,000円	3,550円	介護帰省パスを所持している旅客
シルバー割引	8,550円	5,000円	3,550円	前日までの予約必要

※大人普通運賃には、朝来市からの助成の他、但馬空港推進協議会からの助成があります。

☆4月1日～5月31日の運行ダイヤ

コウノトリ 但馬空港 発	便名	発着時間	大阪(伊丹) 空港 着
	朝便(JAC2322便)	10:00⇒10:35※	
夕便(JAC2324便)	18:00⇒18:35		

大阪(伊丹) 空港 発	便名	発着時間	コウノトリ 但馬空港 着
	朝便(JAC2321便)	8:55⇒9:35※	
夕便(JAC2323便)	16:55⇒17:35		

※但馬～大阪(伊丹)路線の朝便は、昨年同時期の発着時刻より25分遅くなっておりますのでご注意ください。発着時刻は、当日の天候その他の理由により変更される場合がありますので、搭乗前にご確認ください。

◆問い合わせ 企画政策課 TEL 672 - 6110

住宅に困窮していることが明らかなる方の全ての条件を満たす方とします。(ただし特例あり)

なお、入居者決定後の手続きの際には、保証人2名(①朝来市内在住の方と②3親等内の親族の方)の実印、印鑑証明書及び所得証明書が必要となります。

市役所本庁都市開発課または生野・山東・朝来各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて本庁または各支所にてお申し込みください。

申込者数が募集戸数を超えるときは、住宅に困窮する度合いの高い方を入居者として選考します。

住宅困窮順位を定めがたい場合は、抽選により入居者を決定します。

■問い合わせ 都市開発課 TEL 672-6127

まごころクラブ会員募集

但馬長寿の郷では、ボランティアグループ「まごころクラブ」の会員を募集しています。

■人数 81人、2団体(平成19年2月1日現在)

■活動内容 まごころクラブは、会員の特技を活かした各チームに分かれて活動をしています。

①イベントチーム ②農園チーム
③陶芸チーム ④木工チーム ⑤景観園芸チーム

■申し込み 右記にお申し込みください。(申込用紙は各公共施設に設置。希望により郵送。会員加入は随時付)
<陶芸ボランティア養成講座>

今回まごころクラブに参加し、陶芸チームでの活動を希望する方に、

事業主の皆様へ

労働保険

年度更新手続きについて

労働保険料の申告・納付は、

4月1日から5月21日まで

となっていますので、期間内に手続きを済ませてください。

兵庫県労働局 労働保険適用室

「陶芸ボランティア養成講座」を開催します。

■日時 4月22日(日)
10:00～15:00

■場所 県立但馬長寿の郷陶芸室

■定員 10人(先着順)

■費用 無料

■申し込み 電話かFAXで下記まで。4月18日(水)締切

■問い合わせ 但馬長寿の郷事業課
〒667-0044 養父市八鹿町国木594-10 TEL 079-662-8456 FAX 079-662-8459

但馬長寿の郷「端午の節句」

■場所 但馬長寿の郷

■主催 但馬長寿の郷、但馬長寿の郷づくり協議会

■内容 1. こいのぼりの掲揚、武者人形等の展示(4月27日～5月30日) 2. 「端午の節句」行事(5月3日10:00～15:00) 内容:①かしわ餅と抹茶のふるまい(12:00～13:00定員150人 先着順) ②紙芝居「但馬昔話」(12:00～13:00) ③子ども機織体験(10:00～12:00 13:00～15:00 各20人 対象小中学生 参加費300円 申込4/27まで 先着順) ④一日お点前体験(13:30～15:00 参加費100円 申込4/27まで 先着順) ⑤創作おりがみ教室(10:00～12:00、13:00～15:00 参加費100円) ⑥子ども陶芸教室(10:00～

12:00 13:00～15:00 各20人 対象小中学生 参加費300円 申込4/27まで 先着順) ⑦その他 ジャンボシャボン玉遊び、輪投げ遊び、ポップコーンのふるまいなど(10:00～15:00)

■関連イベント ①カブトムシ探検隊 ②子育てママパパのフリーマーケット in 但馬長寿の郷(10:00～15:00 15区画 1区画2×3m 2区画まで可 出店料無料 ※フリーマーケットを業とする者は不可)

■問い合わせ 但馬長寿の郷事業課
〒667-0044 養父市八鹿町国木594-10 TEL 079-662-8456 FAX 079-662-8459

第10期こころ豊かな人づくり500人委員会委員

■募集人員 但馬地域で40人(県下で500人)

■対象 ①但馬地域在住又は在勤・在学 ②概ね20歳以上 ③地域や団体で青少年育成活動や地域づくりリーダーとして活動している人、又は今後活動に参画する意欲を持つ人。

■受講料 無料(食費・交通費等は別途必要)

■募集期間 5月18日(金)まで
■問い合わせ 但馬青少年本部(但馬県民局内) 豊岡市幸町7-11 TEL 0796-26-3648 FAX 0796-24-7074

朝来警察署・朝来防犯協会からのお知らせ

こどものいじめ・自殺を防止しましょう。

兵庫県では次のところで教育相談を受け付けています。

～兵庫県内の相談窓口～

☆24時間いじめ相談ダイヤル TEL0570-078310

☆ひょうごっ子悩み相談センター TEL0120-783-111(通話無料)

毎日9:00～21:00 (12/28～1/3は休み)

☆ひょうごっ子いじめ相談ホットライン TEL0120-924-111(通話無料)

毎日9:00～21:00 (12/28～1/3は休み)

☆夜間教育相談窓口 TEL0795-42-6559 毎日21:00～翌朝9:00

☆兵庫県警察少年相談室(ヤングトーク) TEL0120-786-109(通話無料)

平日9:00～17:30 土・日・祝日9:00～17:45

～民間相談窓口～

☆神戸いのちの電話 TEL078-371-4343

月～金8:30～20:30 土8:30～翌朝9:30 日・祝日9:30～16:30

☆はりまいのちの電話 TEL079-222-4343 毎日14:00～翌1:00

情報 infomation 掲示板

相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- (13:00～16:00 相談日が祝日の場合はその前日又は翌日。要確認)

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 4月12日(木)

13:30～15:00

- #### ■ところ
- 市役所本庁舎相談室 山東老人福祉センター 朝来老人福祉保健センター ※生野保健センターのみ4月11日(水)13:30～15:00実施

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 4月23日(月)

13:30～15:00

- #### ■ところ
- 生野保健センター
和田山老人福祉センター
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

4月の市税

- 税目 国民健康保険税 1期
軽自動車税
- 納期 5月1日(火)

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

生活上の様々なトラブルを解決する法的な支援として、消費者問題、登記の仕方、成年後見等、身の回りにおきる様々な問題、困ったこと、法的な手続きの方法が分からないことに対して、司法書士が無料で相談に応じます。相談は電話での予約制です。

■とき 4月21日(土)

13:00～16:00

■ところ 豊岡市民会館

- #### ■予約・問い合わせ
- 兵庫県司法書士会但馬支部 司法書士法律相談委員会 TEL 079-665-8025 (予約受付時間: 平日9:00～17:00)

総合法律センター南たじま相談所

兵庫県弁護士会の弁護士による法律相談(有料)

■とき 4月26日(木)[毎月第4木曜日] 13:00～16:00(1回30分)

■ところ 和田山老人福祉センター

■予約 TEL 078-351-1233

4月から豊岡簡易裁判所の手続相談は予約制に

豊岡簡易裁判所による「簡易裁判所の手続に関する出張相談」は、4月から、次のとおり変更されました。お間違えのないようにしてください。なお、場所については和田山老人福祉センターで、今までどおり

です。

＜変更された内容＞

■日時 毎月第3金曜日 13:30～15:00 ただし、事情により変更される場合があります。

■受付方法 相談日の一週間前までに電話等による予約が必要

■予約先 豊岡簡易裁判所

TEL 0796-22-2304

▼その他 個々具体の法律相談は、別途開設されている「弁護士による法律相談」を利用してください。

募集

市営住宅入居者募集

朝来市では次の市営住宅について入居者を募集します。

■募集する住宅の名称・間取り・家賃(月額)

- ①生野新町住宅(生野町新町) 3K 15,400円～25,400円の間
- ②北真弓住宅(1) 3号(生野町真弓) 3K 17,100円～28,400円の間
- ③北真弓住宅(1) 4号(生野町真弓) 3K 17,100円～28,400円の間
- ④但馬口住宅(生野町口銀谷) 3DK 23,300円～38,700円の間

■申込受付期間 平成19年4月16日(月)～平成19年4月23日(月)

■入居申し込み資格 ・市町村税を滞納していない方 ・単身世帯でない方 ・1か月当たりの所得(政令月収)が20万円を超えない方 ・現在

和田山温水プールエスポワスイミングスクールからのお知らせ

4月から、会員サービス向上のため、スイミングスクール時間割の内容を変更しました。

1 新規コースの増設

現在満員状態が続いておりますHコース(幼児)を、下記のとおり増設します。金曜日に展開しておりますD5・H5コースと同様に、火曜日のD2コースに併設し練習レベルと子供のレベルに応じた場所で練習していきます。

- 名称 H2コース
- 時間 火曜日 17:30～18:30
- 対象 4歳～6歳

2 年齢制限の改定

すべてのDコース(小学生)の年齢制限を、小中学生まで広げます。中学生になって もコースが変わることなく練習を継続できます。

■問い合わせ

和田山温水プール「エスポワ」
TEL/FAX672-5750


朝来市 第22回たたらぎダム湖マラソン大会 参加者募集



●期 日 6月3日(日) 雨天決行
 ●会 場 多々良木みのり館前
 ●種 目 5 km、10km、ハーフマラソン(制限時間2時間30分)、ジョギング(2 km) ※各種目(ジョギングを除く)に年代別の部門あり
 ●参加料 ハーフ、10km、5 km = 3,000 円
 ジョギング = 1,500 円
 ●記 録 完走者全員に完走証を発行
 ●表 彰 ジョギングを除く各部門上位6位を表彰
 ●申し込み 下記に大会要項を請求してください。
 ●申込期限 5月9日(水)
 ●大会要項請求・問い合わせ 〒679-3431 兵庫県朝来市新井73-1 たたらぎダム湖マラソン大会事務局(朝来公民館内) TEL 079-677-1165 FAX 079-677-1513

あさご国際音楽祭実行委員会委員募集

より多くの方々とはばらしい音楽を分かち合うため「あさご国際音楽祭」を例年開催しています。



この音楽祭を市民みんなで盛り上げていくため、実行委員会委員としてあなたのお力をお貸しください。

●音楽祭開催日 8月5日(日)～8月11日(土)
 ●申 込 期 限 平成19年4月20日(金)
 ●申込・問い合わせ 芸術文化課 TEL 079-672-6114 FAX 079-672-4041

ヒメハナ公園

水彩画作品展

途

展示期間 4月11日(水)～4月22日(日)
 出 展 者 横浜市在住 畠山勝徳氏
 展示内容 昔からパース(遠近法)のついた奥行きのある絵や風景に興味があった為、気が付くと遠近感の出しやすい「道」を主題とした作品を多く描いていました。殆どが学生時代に描いた水彩画ですがパステルや色鉛筆で描いたものを含めた20～30点の作品展示です。

◆問い合わせ ヒメハナ公園事務所 TEL 676-4587 (月曜休館日)

生野銀山へのくろろ祭

●と き 4月75日(日) 10:00～
 ●と ころ 実跡生野銀山




●全日本トロッコ・力自慢選手権大会
 ●金銀錫天然石おく(い)取り
 ●純銀粘土細工体験
 ●お楽しみシルバー福袋
 ●こどもの遊び広場



おもろいもんあり
うまいもんあり。
きょうせん
やるさけえ
どんとん
参加してね!

10:00～開会式
 11:00～沖縄エイサー
 11:30～全日本トロッコ・力自慢選手権大会(1部)
 12:30～民謡(生野銀山石刀節他)
 13:30～全日本トロッコ・力自慢選手権大会(2部・公認)
 15:00～閉会式

●問い合わせ 生野支所地域振興課 TEL 679-5802
 生野町観光協会 TEL 679-2222

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

《催し》

中原淳一の世界展

5月13日(日)まで
 中原淳一(1913～1983)が発表したファッションやライフスタイルをはじめとした提案は現在も新鮮な輝きを放ち続けています。雑誌、ファッションデザイン、人形、衣装など幅広い仕事の全貌を展示します。

藤原吉志子展

5月19日(土)～7月8日(日)
 あさご芸術の森美術館ではおなじみの動物たちの立体作品「最後の晚餐」の作者 藤原吉志子(1942～2006)。朝来にも馴染み深い彼女の遺作展を開催します。

◇問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木739-3 あさご芸術の森美術館 TEL 670-4111
 休館＝水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

展示会のご案内

春の山野草

展示期間 4月25日(水)～4月30日(日)
 出 展 者 養父市在住 木村鈴枝氏
 展示内容 野山の草木も枯れていたものが日に日に芽吹き鉢の中でうずくまっていたものも春を感じて芽や花を付けてきました。春の息吹で芽を出し一人一人が自分を感じさせてくれます。まさにオンリーワン。

【平成19年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 079-672-1000 FAX 079-672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter>

イルカコースティックコンサート

ソフトな語り口とほのほのとした歌で心癒されるひとときを

- 公演日 5月26日(土)
- 開演 18:30
- 料金 4,800円

(当日は300円増)

《前売券好評発売中》

いつまでも変わらない
あの時代へ戻ってみませんか

【全席指定】



劇団銀河鉄道のぬいぐるみミュージカル 『3びきのこぶた・金のがちょう』

□公演日 6月2日(土) **《全席指定》**

□開演 【朝の部】 10:30
 【昼の部】 14:00 《2回公演》

□料金 大人 1,500円
 中学生以下 1,000円 (当日は各300円増)

□前売券発売開始日

友の会 4月7日(土)

一般 4月12日(木)



歌舞伎鑑賞教室

『恋飛脚大和往来<新口村の場>』

初めて歌舞伎を見る方にもわかりやすい解説付き!



- 公演日 6月8日(金)
- 開演 18:30
- 料金 S席 3,500円
- A席 3,000円
- B席 2,500円

□前売券発売開始日 (当日は各300円増)

友の会 4月14日(土)

一般 4月19日(木)

《全席指定》

☆演奏曲リクエスト大募集☆

11月25日(日)開催予定の『大阪フィルハーモニー交響楽団演奏会』において
 下記の3曲の中からリクエストの多かった曲をメイン曲として演奏します。
 つきましては、皆様からのリクエストを募集します。

【リクエスト候補曲】

- ①ベートーヴェン：交響曲第7番
- ②ブラームス：交響曲第1番
- ③チャイコフスキー：交響曲第6番「悲愴」

抽選で
チケットのプレゼント
があります。

◎受付期間 平成19年3月17日(土)～4月30日(月)【必着】

◎応募方法 官製ハガキ(お一人1通)に住所・氏名・年齢・電話番号と上記候補
 曲の中から演奏して欲しい1曲を明記の上、和田山ジュピターホール「大フィル
 演奏会演奏曲リクエスト」係まで郵送または直接窓口まで持参してください。

※詳細はチラシまたは和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。

《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 079-679-4500 FAX 079-679-4501

◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/minehall>

関西フィルハーモニー管弦楽団

藤岡幸夫のミート・ザ・クラシック

★公演日 5月20日(日)

★開演 15:00 (14:30開場)

★料金 大人 2,000円

高校生以下 1,000円 (当日は各300円増)

《前売券好評発売中》

【全席指定】



【演奏曲目】(予定)

【第1部】

- グリーンカ：歌劇「ルスランとリユドミラ」序曲
- グリーク：「ペール・ギュント」組曲より
“朝” “アノトラ”の踊り
- ロッシーニ：歌劇「アルジェのイタリア女」序曲
- ビゼー：「アルルの女」第1組曲より
“アダージェット”
- スッペ：歌劇「軽騎兵」序曲

【第2部】

- ベートーヴェン：交響曲第5番「運命」



関西フィルハーモニー管弦楽団



【指揮者】藤岡 幸夫

4/16 ~ 5/15

生保…生野保健センター

市南…市役所南庁舎

山庁…山東庁舎

朝老…朝来老人福祉保健センター

休=休館日

和保…和田山保健センター

枚田岡…枚田岡会館

山老…山東老人福祉センター

朝多…朝来福祉多目的ホール

和図…和田山図書館

あ図…あさご森の図書館

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	4/16 狂犬病予防接種 (生野 17日まで) 休(和図あ図)	17 1歳6か月児・ 3歳児健診(朝多) 歯科相談及び2歳 児歯科健診(和保)	18 心配ごと相談(山老)	19 農業委員会(山庁) 1歳6か月児健診 (和保)	20 3歳児健診(和保)	21
22	23 行政相談(P33参照) 狂犬病予防接種 (朝来 24日まで) 休(和図あ図)	24 はみがき教室(生保) 歯科相談及び2歳 児歯科健診(生保)	25 インフィオラータあさご (4/30まで) 心配ごと相談(朝老)	26 農業相談会(予約制) (市南) 8か月児健診(山老) 休(和図あ図)	27 離乳食教室(和保)	28
29 昭和の日	30	5/1 休(和図あ図)	2 心配ごと相談(生保) 休(和図あ図)	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
6	7 狂犬病予防接種 (山東 8日まで) 休(和図あ図)	8 3か月児健診・ BCG接種(生保) 8か月児健診(生保) 離乳食教室(和保) 休(和図あ図)	9 心配ごと相談(市南) 人権相談(生保) 健康相談(枚田岡)	10 人権相談(P33参照) ポリオ予防接種(朝多) 3か月児健診・ BCG接種(和保)	11 はみがき教室(和保) ポリオ予防接種(山老)	12
13	14 狂犬病予防接種 (和田山 16日まで) 1歳6か月児健診 (山老) 休(和図あ図)	15 3歳児健診(山老) ポリオ予防接種(生保) 休(和図あ図)				

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

TAJIMADOMEフェスティバル2007

●とき 5月27日(日) 10:00~16:00

●ところ 県立但馬ドーム

パフォーマンス大会出演者募集

フリーマーケット出店者募集

◆参加料 1,000円(10団体程度)

◆出店料 1ブース5,000円(150ブース)

◆締切 5月11日(金)

◆締切 5月18日(金)

※詳しくは下記にお尋ねください。

※詳しくは下記にお尋ねください。

〒669-5379 豊岡市日高町名色88-50 兵庫県立但馬ドーム TAJIMADOMEフェスティバル2007
パフォーマンス大会出演者募集係 フリーマーケット出店者募集係 TEL0796-45-1900 FAX0796-45-1901